

令和7年第2回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和7年6月16日（月曜日）

◎出席議員（13名）

1 番	早瀬川	恵 君	2 番	井 脇	昌 美 君
3 番	榊 原	深 雪 君	4 番	矢 野	利恵子 君
5 番	田 利	正 文 君	6 番	高 橋	健 一 君
7 番	木 村	明 雄 君	8 番	細 川	勉 君
9 番	川 上	修 一 君	10 番	進 藤	晴 子 君
11 番	多治見	亮 一 君	12 番	二 川	靖 君
13 番	高 橋	秀 樹 君			

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	佐々木 康 仁 君
まちづくり推進課長	赤 間 恵 一 君
こども・健康課長	石 川 建 祐 君
高 齢 者 支 援 課 長	林 俊 英 君
住 民 ・ 出 納 課 長	金 澤 眞 澄 君
農 林 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	森 岡 彰 寿 君
国民健康保険病院事務長	原 田 慎 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局主査	留 田 篤 史 君
------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	角 野 慎 一 君
事 務 局 次 長	飯 野 真 有 君
総 務 担 当 主 査	遠 藤 浩 一 君

◎議事日程

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 請 願 第 2 号 | 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願書
＜ P 3 ＞ |
| 日程第 2 | 意見書案第 2 号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書＜ P 3 ＞ |
| 日程第 3 | 意見書案第 3 号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元など
教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書＜ P 4 ＞ |
| 日程第 4 | 意見書案第 4 号 | 従来健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求め
る意見書＜ P 4 ＞ |
| 日程第 5 | 議案第 7 4 号 | 足寄町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の
制定について＜ P 4 ～ P 5 ＞ |
| 日程第 6 | 一般質問 | ＜ P 5 ～ P 4 8 ＞ |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

6月6日、及び本日開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は最初に、6月3日の本会議において、総務産業常任委員会へ付託いたしました請願第2号、意見書案第2号について、審査報告を受け、審議いたします。

次に、文教厚生常任委員会へ付託いたしました意見書案第3号、意見書案第4号、議案第74号について、審査報告を受け、審議いたします。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

この際、報告をいたします。

町長から提出された議案第81号令和7年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第82号令和7年度足寄町下水道事業会計補正予算（第1号）の議案中に誤りがあり、差し替えたい旨の文書をもって、議長宛てに申出がありましたので、本件については、さよう差し替えることを御了承願います。

◎ 請願第2号

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 請願第

2号国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願書の件を議題とします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、採択です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、請願第2号国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、請願第2号国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願書の件は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎ 意見書案第2号

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題とします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 意見書案第 3 号

○議長（高橋秀樹君） 日程第 3 意見書案第 3 号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第 3 号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第 3 号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 意見書案第 4 号

○議長（高橋秀樹君） 日程第 4 意見書案第 4 号従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書の件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第 4 号従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第 4 号従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第 7 4 号

○議長（高橋秀樹君） 日程第 5 議案第 7 4 号足寄町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の制定についての件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 7 4 号足寄町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の制定についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第 7 4 号足寄町デイ

サービスセンター設置及び管理に関する条例の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 一般質問

○議長（高橋秀樹君） 日程第6 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4 番矢野利恵子君。

（4 番矢野利恵子君 登壇）

○4 番（矢野利恵子君） 通告に従いまして一般質問を行います。

役場の職員数を見直すことについて。

平成20年3月の広報あしよろによると、足寄町の人口は8,250人でした。その年4月1日の町長、副町長、教育長などの特別職を除いた一般職員数は241人で、17年後の令和7年6月現在、人口は54人の外国籍の人も含めて5,838人と2,412人も減少しているにもかかわらず、町職員数は264人と23人も増えています。

町内には空き地や空き家も多くなり、農林業の基幹産業をはじめとして、商店や建設関係などの事業所の廃業が続き、議員も減っています。人口が少なくなれば、パソコンが普及した今では人手も昔ほど必要がなくなるはずです。一般の町民を増やすための予算を確保するため、町職員の仕事内容を見直し、職員を減らすべきではないかと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員の「役場の職員数を見直すことについて」の一般質問にお答えします。

本町の職員数は、平成18年に策定した「足寄町自律プラン」をベースに、主に一般行政職員の採用抑制を進めてきましたが、町職員に「池北三町行政事務組合」、または「とかち広域消防事務組合」に所属する消防職員等を加えた職員数は、議員か

らお話のあったとおり、平成20年が241人、令和7年が264人となり、23人増えていることになります。

職員数が増えた要因を分析したところ、平成20年頃は、足寄町国民健康保険病院において、医療スタッフ不足が顕著な時期であり、その後、医療・看護体制の充実のため、職員の増員を進めたほか、平成25年に透析病棟が完成し、医療スタッフ6人を新たに配置したことなどにより、病院全体で平成20年に比べ17人の正職員が増員となっています。

また、平成30年4月に、「保育料完全無償化」等の子育て施策のさらなる充実のために保育人材の安定的な確保が必要なこと、法改正に伴い、会計年度任用職員制度の導入と準職員制度の廃止が求められていたことから、それまで準職員として雇用していた保育士16人を正職員化するとともに、多様な保育業務への対応や、利用者からの要望の多かったお残り保育等の充実のため、新たに3人の保育士を採用したことなどが挙げられます。

役場の業務は多岐にわたる上、近年ではデジタル化への対応、子育て支援の充実、人口減少対策や防災対策など、安心・安全な地域づくりのための新たな課題への対応も求められています。急激な職員数の減少は、行政サービスの停滞を招き、さらなる人口減少にもつながることから、ある程度の職員数を維持していく必要があります。

人口減少が進む中、行政サービスの低下を招かないよう、デジタル化の推進や業務の見直しを図るとともに、職員数の適正管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、矢野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 職員数は多くなったけれども、これが適正だというよう

な結論を言われているわけですよ。だけれども、やはりちょっとおかしいのではないかなと。病院が多くなるのは、それは当たり前だと思う。みんなの命を預かっているところだから、いくら手厚くしても住民は文句を言わない。

でも、保育に関してはどうなのか。例えば、子どもセンター、平成30年しか分からないということなので、昔のことは。平成30年、どんぐりで160人、子どもセンターの。今、112人で48人減っているのですか。こんなに減っている。そして、へき地保育所、上利別は平成30年6人だったのが、今ゼロ人。そして、螺湾のへき地は12人だったのが2人になっている。芽登は20人だったのが8人。とても子供の人数が減っているのに、職員数だけ多くするというにはならないのではないかなと。いや、何にでも手厚く職員が就けばいいかもしれないけれども、限りある予算の中で、それはいかなものか。

例えば、介護のところ、素人が考えても介護の仕事って本当に大変なのだなと。人材が集まらない、大変な割には給料が安いから。この部分こそ、正職員化していくべきではないか。

どうも判断力がちょっとおかしいのではないか。だんだん子供は減っているのに、子供のほうの職員を多くして、そして介護をする人は、重度の人が増えているのに、そちらのほうは全然知らんぷりということにはならないと思う。その適正を再度考えてもらうわけにいかないか、お聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） いろいろとお話もありましたけれども、その時点その時点で必要な人数というのはやはり必要ですよということになるのかなと思っています。

昔、平成30年頃ですか、当時でいえば、子供さんたちの数もかなり多かったと。どんぐりでお預かりしている子供さん

たちの数も、やはりその頃は多かったという状況で、一定の子供さんの数に対して、保育士さんたちの数というの、必要な人数というのは決められてきますので、そういった意味では、その当時その当時で、そのときそのときで必要な人数というのはやはり必要なのだろーと思っています。

そういう中で、保育士さんたちも子育て支援をより充実させていくために、それから、そういう人材を一定の確保をしなければならぬといったことも含めて、職員化しながら進めてきたところであります。

ただ、現状としては、今言われるように、子供さんの数が少しずつ少なくなってきた、急激にこの後減っていく状況、この後、川上議員からの質問の中でもお答えすることになりますけれども、子供の数が減っていくというような状況になっています。

そういう状況の中で、しかしながら、子供さんが単純に数が減ったから、その保育士さんたちの数が減っていくという状況ではないという、子供さんたちの状況もいろいろ変わってきているわけですから、そこで保育士さんたちが単純に変わっていくわけではないというところであります。

役場の仕事の中身もそうなのですけれども、人口が減ることによって仕事が減っていくかという、必ずしもそうではないということです。人口が減ることによって減る業務も確かにあるかと思います。そういうことだけではなくて、やらなければならない仕事というのは、必ずしも人口が減ったからやらなくてもいいということではなくて、人口が少なくてもやらなければならない仕事というのはあるわけですから、そういった意味では単純に人口が何人減ったから、職員も何人減らすということには、なかなかないのかなと思っています。

ただ、この後、どんどん人口が減っていく可能性はありますよね。今、日本全体と

しても人口が減少してきているという状況、それから条件的には不利地な中山間地域だとか、そういう地域の中では、ほかの地域から比べると加速的に減ってくるということは考えられるのかなと思っています。

東京一極集中とかと言われてはいますけれども、十勝で言えば、例えば帯広だとか、それから北海道でいけば札幌だとか、そういったところに人口が比較的増えていくけれども、そこから離れているところの地域では人口が減少していくというのは、これから加速的に、今まで以上に減っていく可能性というのは多いのかなと考えています。

そういう中で、必要な職員の人数というのは確保しなければならないし、しかしながら今と同じような人数でそのままいけるかという、そうではないのかというのは実態としてはあるかなと思っています。です、ここで、何人人口が減ったから職員を何人減らしますよだとかというようなことは一概には言えないというところであって、そのときそのときの町民の皆さんの状況だとかも含めながら、職員の人数も考えていかなければならないというところなのかなと思っています。

先ほどの回答の中でもお話ししていますが、今後デジタル化ですとか、そういった形でICT技術の活用だとかも考えながら、そういうところで例えば職員の数を減らしていけることができるかどうかという、そういうこと、そういったこともあるのかなと思いますけれども、そういったことができる、人口を減らすことに対して、やはり人間でなければできない、町民の人たちに対応するときに人間でなければできないという仕事もあるのかなと思います。ですので、一定程度いろいろな技術を使って職員の手間を減らすということも考えなければなりませんし、そういう手間を省けた部分、そういった部分を住民の人たちにより

対応していく部分、そういった部分をより充実させていくとか、そういうことなども含めて考えていかなければならないと思っていますので、単純に人口が減ったから職員も減らすということではなくて、その時々状況を見ながら、適正な職員数というのを考えながら、この後も進めていかなければならないのかなと考えております。

先ほど回答したように、職員の適正管理という、職員数の適正管理については今後も努力していかなければならない課題と考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 今の答えだったら、職員数少なくしていくのか少なくしていかないのか、よく分からないような答えだったですね。例えば、保育のために16人、そして新たに3人、全部で19人増やしたということです。これが職員数、人口が減っているにもかかわらず職員が増えた原因ではないか。あまりにもちょっとひどすぎるというか、螺湾保育所、今2人しか園児がいらないのに、2人の正職員が就いているという。確認したいのですけれども、これは本当にそうなのですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 確か前にもお話ししたかと思いますが、2人の子供さんがいて2人の職員がいるという。これは、2人の子供さんがいて職員が1人でいいかという、ずっと子供さんたちを見ていなければならないといった部分で考えますと、やはり職員の中でもトイレだとか、いろいろと席を外さなければならない場面も出てくるということもあって、単純に2人に2人、マンツーマンではないかというような見方をされるかもしれませんが、保育士さん2人がいなければならない場面と

いうのも当然あるわけで、それを単純に2人しかいないのに職員2人もいるのかという議論にはならないのかなと考えています。その辺りは、普通に考えてみても、確かに多いということにはなるかもしれませんが、やはり必要な人数、適切な子供さんたちを保育する、そういう環境をつくっていくためには、必要な部分というのは、やはりあるかなと考えています。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） いくら説明されても苦しい説明の仕方だなと思えないのですよね。2人の園児に2人の正職員。普通はあり得ないだろうと。2人を通園バスとかに乗せて、どんぐり、子どもセンターのほうに來させてもいいわけですからね。わざわざ2人の正職員を就けなくても。

そこの部分を介護のほうに回したらどうかと思うのですよね。例えば、特別養護老人ホーム、会計年度任用職員というのは17人いて、そのうち介護の人は6人、そして介護福祉士の免許を持っている人が2人いて、その人でさえ正職員になっていないと。その人員配置が本当に、いくら考えてもおかしい人材配置をしている。これを誰も言う人はいないのか、こういうことを。介護の仕事だったら本当に大変で、新聞記事でも「妻殺害、介護に不安」、これは6月3日の北海道新聞の24面に出ていた記事ですけども、それだけ大変な仕事をして、しかも給料の安い介護のほうの人こそ正職員化していくべきだ。そのことについては一体どのように考えているのだろう。子供2人の面倒を2人の正職員で見ると、介護のほうの職員を正職員化していないということはやはり理由にならない。一般の人々も、2人の園児を2人の正職員はおかしいと。介護の仕事は大変だから、そちらのほうを正職員化していくのな

ら分かると、一般の町民の人たちは言っている。やはりその考えには一理あると思うので、その考えを取り入れるということではできないのかをお尋ねします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 決して苦しい答弁をしているとは思っておりません。ただ、苦しく聞こえるのだとすれば、私の説明能力の不足という部分で苦しく聞こえるのかなと思っています。決して苦しい答弁をしているとは思っていません。

やはり子供さん2人であっても、4人であっても、5人であっても、その中できちんと子供さんたちのお世話をする、面倒を見る、保育をきちんとやっていく、責任を持ってやっていくといった部分では、やはり職員の数が必要なわけですから、その職員をきちんとそこに配置をするというのは、これは間違いないことだと思っています。

それと、育児に非常に疲れてという部分で、不幸なことに新聞記事になってしまうということだってあるわけですから、本当に育児が、それから介護がだとかといった部分では、必ずしも全然違うものですよという話ではなくて、やはり家庭で育児をしている中で疲れてだとかというようなことで、非常に不幸な事件になったりすることもありますし、また今お話があったように、介護でそういうこともあったりとかということもあるわけで、これは介護と育児で全然重さが違うという話にはやはりならないかなと思っています。

そういったことで考えていくと、当然育児は育児というか、保育は保育で、やはり必要な人数を、必要な配置をしなければならないと思っていますし、それから介護のほうについても、やはり必要な人員を確保しなければならないということでは考えております。もちろんそれぞれに配置基準というか、いろいろな子供さんたちを見る上での配置基準もありますし、それから、介

護をする上で特別養護老人ホームですか、いろいろなところでもそういうお年寄りのお世話をしなければならないという部分で、どれだけの必要な人数が要るのかといった部分は、やはりそれぞれの施設で考えていかなければならないですし、きちんと保育所は保育所、例えば特別養護老人ホームであれば特別養護老人ホームで、その職員をきちんと適切に配置をしなければならないというところは変わらないというところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） たった2人の園児に2人の正職員が就くという説明は、いくら聞いても理解し難い。もし、私だったら2人の園児をバスで子どもセンターに送りますね。そして、その分の浮いたお金をもっと町民のために使っていく。

今後、適正な配置というのを本当に考えないのだろうか。それを必要だと言われてしまったら必要だというふうになっていくのかもしれないけれども、でも必要でないものは必要でないし、誰が見てもおかしいものはおかしいし、そこのところをちゃんと気をつけて考えていってもらいたい。

その判断力のちょっと間違った方向に行っているのが人口減少にもつながっていくのではないかと。例えばリフォーム補助金が前年度3,600万円だったのが、今年度は3,200万円に減ったと。それというのも予算が500万円余ったのですと。余ったのはなぜかといったら、みんな資材が高くなってそれを町民が使えない。使いたくても補助率も低いし、そういうことを考えたら、そちらのほうに、町民がずっと長く足寄にいてもらうためのほうにお金を使って、こういうところにあまり手厚くして、町民がおかしいと思うようなことはしないでいってもらいたいと思いますけれども、そこの点はこれからも、今後もやはり

この人数体制ですっていくつもりなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 適切な人員配置については常に考えているところであります。当然、人口減少がどんどん進んでいくということが想定される場所ですよね。先ほども言いましたけれども、日本全体でいっても人口が減少してきている。大きなまちであっても、先ほども言ったように、帯広なら帯広に、十勝でいったら帯広に集中していますよと言いつつも、帯広自体も人口減少してきている。そういうような状況の中で、足寄町はどうなのかというのと、やはり足寄町も人口減少はしていく。やはりこれは進んでいくのだろうなと思っています。それをどう、あとは抑制していくのか、少しでも人口減少の減少していくカーブを抑えていくのかだとか、そういったことはこれからの課題だと思っています。

それで、職員の数ですけれども、人口減少したからといって、先ほども言いましたように、必ず職員の数が減っていくという状況ではなくて、やはりその仕事の中身だと思っています。ですので、例えば今6,000人切って5,850人くらいですかね。この後20年30年たった後に、4,000人だとか減ってきたときに、今と同じような職員数でいいのかという部分は、確かにそれは間違いなくあると思っています。ですので、先ほども言いましたように、ただし、やはり住民サービスをきちんとやっていくために必要な人数というのは、職員数というのは必要だというふうに思っています。やり方として職員ではなくて、例えばいろいろなところに委託を出すだとかというような方法も当然あるかもしれません。それはそのときになってみないと分からないですし、そのときに委託に出すだとかいっても、委託を受けてくれる、そういうところがあるかどうかというのも当然分からないわけですよね。どんどん働き手が少

なくなってきましたよと言われている中で、足寄町でそういうのを受けますよと言ってくれるところもあるかもしれませんし、とても人手がなくて、例えば足寄にそういう事業があってもなかなかそこはできませんよということもあるかもしれません。ですので、はっきりとは分かりませんが、いろいろな方法はあるのかなと思っています。しかしながら、住民サービスをなるべく低下させないということはやはり一番大事なことだと思っていますので、その住民サービスをなるべく低下させないためにどれだけの人手が必要になっていくのか、それを直接職員がやるのか、例えば違う方法がまたあるのかだとか、職員ではなくてももっと機械化ができないかだとか、いろいろなことが考えられると思いますので、そういったことを考えながら、先ほども言いましたけれども、職員の数は本当に適切に考えながらといった部分では、いつも考えているところでありまして、そういった部分では、そういうことを考えながら今後も進めていかなければならないと考えています。

これから働き方改革だとか、例えば子供ができたとかとなると育児休業だとかというのが必要になってくるだとか、社会の情勢もどんどん変わっていきますので、職員の数というのを今までと同じような数で、住民サービスがきちんとできるかどうか、そういったところも見極めなければならぬのかなと考えているところでもありますので、いろいろなことを考えながら、今すぐ何人減らすだとかという話には絶対らないのですけれども、見極めながら適正な職員の数というのを考えていかなければならないということで、減らすのか増やすのかよく分からないという話もされるかもしれませんが、今段階で言えるのは住民サービスをいかになるべく質を下げないでやれる方法を考えていかなければならないのかなと、そのための職員数というのはど

のくらいが必要なのかなといったところを常に考えながら、これからも行政を進めていかなければならないのかなというところでもありますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） いくら言っても駄目かなと思うのだけれども、それでもやはり螺湾、たった2人しかいない園児のために2人の正職員が就くという、これを改善するためにスクールバスに乗って足寄までというふうなことを考えていく、具体的にそういうことをやるということはできないのかどうかお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今までもお話しさせていただいていますけれども、やはり2人の子供さんであっても、その子供さんたちを適切に、責任を持って町としてお預かりをして見ていくといった部分では、2人の職員が必要だよというところは先ほどから言っているとおりであります。

今段階で既設保育所ではなくて、そこからまたどんぐりだとかに子供さんを連れてきて、そこで一日面倒というか保育をしてというようなお話ですけれども、今段階ではそういうことについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 何とか適切な職員の配置を、誰もが納得するような配置について研究してやっていただけたらありがたいと思います。

いくら言ってもこの人数でいいのだというところから進まないの、これ以上言ってもしょうがないかなと。本当に足寄町のために何が必要で何が必要でないのか。たった2人の園児のために、2人のばかり高

い給料をもらう正職員を2人就けるのが、それが本当に町民に理解されることなのか、そこを考えていってもらいたいと思います。それでは、よろしく。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員からもお話がありましたけれども、適切な職員配置に向けて、誰がどう適切かと判断するかといった部分も当然あるのですけれども、町民の皆さんという部分で言ったら、もちろん僕たちも町民の皆さんがどう考えているのかといったところも見ながら、見ながらというか考えながら、そういったところで適切な職員配置を進めていかなければならないと考えています。

役場の職員、役場の目線だけで、役場だけでこれが適切だということではなくて、法律だとかいろいろなことも含めて、これが適切なのだよというところでの職員配置というのは常に考えていかなければならない話でありますので、そういったことで、矢野議員が言われているように適切な職員配置といった部分では、今後とも進めたいと考えています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、4番矢野利恵子君の一般質問を終わります。

次に、6番高橋健一君。

（6番高橋健一君 登壇）

○6番（高橋健一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って一般質問をしたいと思います。

質問事項は、足寄町の高齢者福祉施設の現状と課題についてであります。

1、足寄町には、社会福祉協議会が運営するむすびれっじ、新しく建設中の特別養護老人ホーム、民間のママサポートえぷろん、ケアハウス、アニカ足寄などがあり、個性豊かなラインナップを誇っています。足寄町はこれらの事業所の現状をしっかりと把握して、今直面している課題にしっかりと向き合っていると言えるのかをお伺いし

たい。

2、令和6年の「介護事業者」の倒産が過去最大の172件に及び、そのうち訪問介護の倒産が81件となっています。これは、介護報酬の減額が大きな原因となっています。この影響は、我が町社会福祉協議会にも及び、社会福祉協議会の今後の運営に大きな影を落としています。

社会福祉協議会が管理を受託しているむすびれっじは、高齢者の多様なニーズに応える複合施設です。笑顔と元気あふれる施設で、足寄町民にとってかけがえのない存在になっています。しかし、このむすびれっじの指定管理者である社会福祉協議会は、2年連続の赤字決算となっています。赤字額は、令和5年度で764万円、令和6年度3,900万円、令和7年度には5,500万円が見込まれています。足寄町は、この現状を把握していましたか。また、この窮状に対して、どうしてこうなったかを検証するのはもちろんとして、どのように対応していくのかをお伺いしたい。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 高橋健一議員の「高齢者福祉施設の現状と課題について」の一般質問にお答えします。

1点目の町内高齢者福祉施設の現状把握と課題への対応ですが、足寄町社会福祉協議会が指定管理者として運営している足寄町高齢者等複合施設「むすびれっじ」につきましては、指定管理者基本協定書に基づき、定期的に事業計画書及び事業報告書の提出を受けるとともに、職員が運営推進会議等に参加して状況を把握しています。

足寄町特別養護老人ホームにつきましては、施設から毎月の入退所状況や収入支出状況の報告を受けており、必要に応じて施設職員との情報共有も図っています。

また、町が経営安定資金を補助している「ケアハウス銀河の里あしよろ」につきましては、毎年度収支決算状況報告を受けて

おり、今後の経営改善策等についても施設長と直接協議を行っています。

なお、その他の施設につきましては、町が施設の運営や経営に直接関わってはいませんが、町内の介護事業者が集まる定期的な会議や研修会等において、情報交換を行うなど、各施設の状況把握に努めています。

2点目の社会福祉協議会の赤字額の把握と検証、今後の対応ですが、議員御指摘の赤字決算及び見込額につきましては、社会福祉協議会から予算や収支決算、経営状況等の報告を受けており、状況を把握しています。

令和5年度及び令和6年度において、いずれも赤字決算となった主な要因は、介護人材等の確保に伴う人件費の増加や小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が減少し、介護報酬が減ったことによるものと分析しています。

今後の対応としては、社会福祉協議会が収入増加や経費削減などの経営改善策に主体的に取り組んでいただく必要があると考えています。その上で、社会福祉協議会と協議を行い、必要に応じて具体的な支援策等を検討したいと考えていますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、高橋議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 足寄町の福祉施設ですけれども、銀河の里がなくなってどうなるかと思ったら、きちんとアニカさんがその後を補ってくれる形で、看取りという新しい形で足寄に参入してくれたと、非常にありがたいことだと思っています。ママサポートえぶろんさんも非常に家庭的な雰囲気施設の、本当に皆さん利用者さんも喜んでいると。ケアハウスはやはりちょっとお金が足りないという問題もありますけ

れども、人気がある施設ですので、70人ぐらい今住まわれて楽しく生活をしていると聞いております。

こうすることで、足寄町も何とかこれからの福祉施設、我々高齢者にとっても持続可能性がある、そういうものがあるなと思っていたのですけれども、いろいろな施設、いろいろな話を聞く中で、ちょっと驚いたのは社会福祉協議会の問題でした。住み慣れた地域で安心して暮らしていける、そういうものが担保できるのかどうか、ちょっと不安になるような数字が出てきてしましまして、ちょっとびっくりしました。かなり赤字が膨らんでいます。町長おっしゃるとおり、人件費の増加、これもすごく増えていますよね。だから、ちょっとだけ振れただけでも、相当大的な額になるということは間違いありません。例えば、人件費ですけれども、これは社協から頂いた資料なのですけれども、確かに高騰していますよね。大体令和3年度で2億3,000万円、令和4年度は2億5,000万円、令和5年度2億5,000万円以上、それから令和6年度2億7,000万円、今度、令和7年度になると3億円を超えるのではないかと。とにかく物価高騰していますからね、人件費は当然上がって当たり前の話で、2億5,000万円とか3億円ってすごいのかいなと思うけれども、私に言わせれば、お医者さんの給料を考えれば大したことないのではないかと私は思うのですけれどもね。それはとにかくとして、やはり皆さん、100人ぐらいいらっしゃるのです。社会福祉協議会の従業員さんがパートさん入れて100人ですからね、大きな額になって当然だと思います。

しかし、社協さんだっていわゆる町の組織ではないですよ。町の組織ではないのですから、やはり自分たちで自助努力をして解決していかなければいけない問題があると。けれども、社協に関しては、町民の皆さんは役場の下部組織だと思っている方

がいらっしやって、ちょっとやゆする言い方をすると、あそこは町の天下り先だなんて言う方もいらっしやいまして、なんか町との結びつきがすごく強いのではないかという、そういう錯覚をしている方がいらっしやいます。

だけれども、額的には相当厳しいのですよね、赤字額が。そして、社協の局長さんに話を聞くと、本当かどうか分からないですけれども、今年のボーナスが出せないと言うのですよ。従業員のボーナスが出せないのだよと。なぜだと言ったら、とにかく運転資金がなくなるというか、介護報酬が2か月遅れで来るらしいのですけれどもね。その2か月間の運営ができないからどうするか、役場から保証人になってもらうか、銀行から借りるかだけれども、うちの状態で銀行はお金を貸してくれるかなんて、弱気なこともおっしやっている。相当深刻になっています。

大体令和5年度の赤字が764万円、これはいいのですけれども、倍々ゲームですよ。令和6年度になると3,900万円ですか、そして令和7年度5,500万円。これをずっとトータルすると、3年間で1億円くらいになってしまう。これが累積で赤字になっていく。どうするのかということです。町長、どうしますか。足寄町としてある程度手を打たなければいけないのではないですかね。

社協側から言えば、町の指導の下でやっている。町がいろいろ助言、指導してくれなければ改革もできないのだよというような発言も聞いているのですけれども、そういうことではないですね。やはり社会福祉協議会はきちんとこれからの道筋を立てて、再建計画みたいなものを立ててくれということなのではないでしょうかね。その辺が私もよく分からないのですけれども。これは町としての正念場ではないか。放っておけば潰れます。よろしくお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今お話があったように、社会福祉協議会も状況的には非常に厳しい状況になってきているというのは、お話のとおりかなと思っています。やはり人件費の高騰、物価の高騰、そういったものがかなり影響しているのかなと思います。

僕なんかの考えというか、昔からの考えでいけば、賃上げというのは、普通にいくと企業が会社として一定の利益が出て、その利益に対してやはり従業員の方たちにも賃上げをしていくというようなことなのかなと思っていましたけれども、今、利益が上がる上がらない関係なく賃上げをしなければならないという状況になっているというところだと思います。ただ、大きな企業だとかでいけば、多少人材を確保するといった部分でも、賃上げだとか、働いている人たちの労働条件を少しでもよくしてあげてというような形になっているのだと思いますけれども、そうは言っても、みんながみんな、利益がいっぱい出ていて内部留保みたいなのがあって、そういったものを少しずつ出しながら賃上げしていくだとか、労働条件を改善していくだとかというところではないという状況だと思います。ですので、非常に中小企業だとか、そういったところの方たちなども賃上げはなかなか簡単にはできないよというような状況の中で、だけれども人材は確保しなければならないということなのかなと思います。

もちろん介護の職場においても、介護報酬というのが上がって、その介護報酬が上がることによって、団体として、そこで働いていただいている方たちに少しでも賃金を上げて、労働条件を改善していくというような形になればいいのですけれども、必ずしもそうっていないという状況だと思います。ですので、多分介護保険全体としての収支だとかという部分もあって、国でいろいろ予算を確保しながらやっているのだらうと思いますけれども、今、ほかの産

業の中で賃上げがされているだけの、賃上げを介護福祉士の方だとかにやっているかという、決してそうではなくて、ほかの産業から比べれば、介護福祉士の方たちの人件費というのは低く抑えられているというのは実態だと思います。そういった部分で、少しでも引上げをしなければ、介護福祉士の方たちも集まらないというのが今の実態で、そういった部分で介護福祉士さんたちの確保をするために人件費がさらに高騰するというような形が今実態としてはあるのかなと思います。

やはり社会福祉協議会もむすびれっじで、いろいろと高齢者の方たちなどが入っている施設で、そこで働く人たちの人件費というのも当然上げていかなければなりませんし、そうしないとなかなか人の確保もできないという実態というのがあるのかなと思っています。ですので、もともと社会福祉協議会も一定の貯金というか、蓄えもあったはずなのですけれども、そういった部分も少しずつ吐き出して、現状に至って赤字が増えてきていて、現状としては、運営費の部分でいくと、手当を出すのも大変だというような現状になってきているということなのかなと思います。社会福祉協議会に限らず、今、介護施設、みんな同じような状況にはなっているのかなと思っています。

そういう中で、ではどうするのかといった部分、今後どうしていくのかという部分なのですけれども、先ほど答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、まずは社会福祉協議会の中で、まず収入を増やすという方法を考えなければならないのかなと思います。赤字決算になった要因の中でもありますけれども、小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が減少してきているというところ、一定程度、その数を増やすことができないかどうかというところだと思います。そこで収入をいかに上げるのかというところがまず一つなのかなと。た

だ、これは来てくれる人の話ですから、何ぼ頑張っても来てくれる人がいなければなかなか厳しい部分だと思いますけれども、そういった部分で収入をどれだけ今以上に上げていけるのかというのが一つかなと。あとは、経費削減といってもなかなか物価高騰の中で削減できるところがどれくらいあるかという、非常に厳しい部分はあるのかもしれませんが、あとは、いかに経費を削減できる部分があるのかといったところを考えていかなければならないというところで、社会福祉協議会として、今の赤字のままでいいですよというふうには思っていないと思いますので、これをどうしていくのかといったところを、まずは現場で考えていただくというのは必要なかなと思っています。僕たちが現場をよく知らない中でいろいろなことを言っても、できることできないことがありますので、そういった意味では、現場の中で考えていただく部分というのはまず大事なかなというところだと思います。そこで少しでも経営改善ができるような方法がないかというところをまずは考えていただくと。その上で、町としてもどういう方法で支援ができるのかという、なかなか難しいですけれども、支援の方法というのを考えていかなければならないのかなと思っています。

単純に補助金をもっと増やしてだとかというところでも確かにあるのかもしれませんが、ただそれだけではなくて、赤字になったら町に言えば補助を出してもらえだとかということではないのかなと。出すお金にしても、町民の皆さんから頂いている税金の中で払っていくわけですから、そういったところも考えながら、必要な支援というのを考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

言われるように、社会福祉協議会のむすびれっじですとか、今いろいろな福祉施設がありますけれども、それはみんな必要な

施設だと思っていますので、そういう部分で支援というのは考えなければならないのかなと思っています。黙っていて、これちょっと運営はもうできませんとかということにはやはりならないかなと思っています。ただやはり町も財政的に言っても、今だとすれば多少の支援はできるかもしれないけれども、それが継続的にずっと続けていけるかという、そうではないなと思います。ですから、やはり持続可能な対応というか、こうしていけばこの事業が継続してやっていけますよといったところを、いかに探っていくのかということかなと思っています。今すぐにこうすればという部分はなかなかないと思いますけれども、そういった部分は社会福祉協議会と町とまた一緒になって考えていかなければならない課題だと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 高橋健一君の再質問ですけれども、ここで、11時20分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

再質問、6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 町長のクールな答弁ありがとうございます。

社協も民間組織です、確かに。だからやはり自分の努力で何とか改善していかなければいけないというのは、これは本筋だということは分かります。しかし、100人ぐらいいらっしゃるのですね。従業員は100人です。そういう人たちが12月にボーナス駄目ですと、いわゆる民間の努力として何が考えられるかという、直接給料減らすとか、ボーナス今年ないから我慢してねというわけにいくのかどうかですよ。やはり社協というのは、むすびれっじ含めて足寄の町民の皆さんがすごくお世話になっているし、非常にすばらしい環境

ですからね、みんな喜んで利用しているのです。それを一気に潰してしまっているのかというのがちょっと残っています。だけれども、町長の言うのも分かります。いい加減にしてくれとね。また町かというような、そういうことになるのではないかと思いますのですね。

ところで、足寄だけなのか、それとも近隣の町村も同じような状況なのか分かりますかね。その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） ほかの町の状況というのはなかなか分からない部分もあって、今段階では調べていないというところで、状況は分かりません。

ただ、高橋議員からもお話があったように、例えば介護現場といったところでいけば、どこも同じような状況というのはあるのかなと思っています。足寄町内だけ見ても、多分どこの事業所も厳しいだろうなと思っていますので、ほかの町も厳しい状況というのは変わっていないかなと思います。ただ、本別の話をうわさで聞いているだけですけれども、本別の社会福祉協議会なども同じようにいろいろな事業所を持ってやっていますけれども、現状の中でいくとそんなに厳しいという状況は聞いていないと。うわさ話なので、これは本当は実態としてはどうなのかというのは分かりませんが、というふうなことも聞いています。ただ、トータルとして考えたときに、うちの老健などもありましたけれども、やはり全体的に厳しいだろうというのは間違いないと思います。訪問介護だとか、そういったところで介護報酬が引下げになったという部分などもあって、倒産が増えたとかというようなことも言われていますので、事業所によって多分差はあると思いますけれども、トータルするとやはり厳しいと。

聞いているのは、例えば単体で持っている、例えば老健なら老健しか持っていない

だとかというのではなくて、いろいろな特別養護老人ホームもあったり、小規模多機能があったり、いろいろな施設を全体的に持っている、そういった法人はある程度その中で人のやりくりだとか、それから入所者も、例えば最初はデイサービスだった人たちがだんだん状態が悪くなってきて次というようなことで、順番にという言い方は変ですけども、施設の全体のグループの中で職員も、それから入所者も、利用者も回していけるというか、みんなで面倒を見られるような、そういう体制が整っているようなところは比較的まだいいということも聞いています。

やはり思うのは、国でやっている介護保険制度が、もうちょっといろいろな施設に優しい中身になっていけばというところが気持ち的にはあります。とりわけ最近、人件費の高騰、物価の高騰、そういったものがある中では、もう少し国の支援だとかそういったのがあるといいなと感じているところではあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） やはりこれは制度的な問題も当然ありますよね。なぜ急に訪問介護の報酬が減らされるのだと、そんなばかなことはないわけで。若干今回は報酬が上がったみたいですけども、それは今の物価の高騰なんかにとってもじゃないけれどもついていけるような額ではないということですね。だから、町としてもやはりこれから国に対して、切り捨てないでくれと、地方を切り捨てない、福祉に対する予算をたくさんくれということは要求していかなければいけないと思っています。中身なのですけども、このままああしてくれ、こうしてくれといっても始まらないわけで、もっと中身を検証しながら改革をしていかなければいけないと思いますよね。

町長がおっしゃっていた答弁書の中で、むすびれっじの小規模多機能、これについ

て触れていましたけれども、本当に驚くのですよね。小規模多機能というのはすばらしいですよね。いわゆる通いと泊まりと訪問の三つのサービスを同時に受けられるわけですから、こんなすばらしいことはない。そして、今までは好評だったのですが、ここにむすびれっじの資料があるのですが、急にですよ、令和5年度から6年度にかけて利用者は本当に半減しているのです。半分です。がくんと落ちているのですよね。これはどういうことなのか。それで、やはり急にこの部分の赤字も増えたということで、3,500万円くらいかな、小規模だから2,600万円、これくらいの赤字をどんと計上してしまったという事実があるわけですよね。これはなぜ5年から6年に半分になったのですかね。全部そうですね、通い、泊まり、訪問全部駄目かな。合計で本当に半減、半分から半分以下になっているという現状があるのですけれども、何か理由は分かりますかね。みんな足寄町の高齢者は健康になったのですか。利用しなくて済んだのでしょうか。それは分からないのですけれども、何か情報はありますか。なぜ急に、びっくりしますよね。米と同じですよ。急に2倍になるって何かあるのか、おかしいのではないかなと思う。これと同じように、半分になったということは何が原因だったのですか。信じられません。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 具体的な話というよりも、どうして少なくなったのというところで、むすびれっじにお聞きしたところでいえば、コロナで大分人の動きが活発ではなくなったというところと、配置職員が確保できなくて、小規模多機能の受入れを抑制していたというお話も聞いています。私の聞き及んだところは、この二つのお話でした。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 6 番高橋健一君。

○6 番（高橋健一君） 事業所のほうで規制していたら、利用者全然集まらないのでお金なんか入ってくるわけないですね。やはり利用者がいての収入ですから、そういうことを抑制してしまつては、これは話にならない。だから、その辺も改革の中に盛り込んでいかなければいけないと思うのですよね。どうするかということですよ。本当にこのまま行くと、私は、社協もむすびれっじもろとも、これは消えてしまうのではないかというおそれを思っています。

ちょっと調べたら、一般的に社会福祉協議会は潰れるわけないでしょうと、町民は思っている。なぜかという、きちんと後ろにひもつきで町がバックアップしてくれるからだという、そういう思いがあると思う。だから、むすびれっじを利用していても、まさかここがなくなるわけがないと思っているかもしれません。しかし、宮城県の塩竈市の例があるのですけれども、これは2019年から5年連続赤字になった。そして市のほうから、いい加減にしろという指導を受けているのですよね。それでも連続な赤字が止まらなくて、結局5年間で累積が1億8,000万円に達してしまつたと。どうしようもないよというところで、面白いことにホワイトナイトが現れて助けてくれた。民間の社会福祉の関係の企業、1億8,000万円の債務を全部引き受けますよと。そして、そこの従業員さん、介護職員も全部引き受けますよということで解決したという例があるのです。そんな殊勝な組織があるのがびっくりしましたけれどもね。こういう一つの例もあるのですけれども、社協だって潰れるのだよということですよ。そういう事実はあるということです。

その中身の改革なのですからけれども、これはむすびれっじの所長さんとも話し合つたのですけれども、やはり現場でいろいろあると、大変なのだと。だから改革をしてい

きたいのだけれども、ある程度役場の許可を得なければ駄目だと。いわゆる、一応役場の指導監督を受けてむすびれっじや社協が成り立っているわけだから、そういう形でいろいろ指導してくれなかったら先へ行けないと、規制違反はできないのだよということをおっしゃつたのですけれども、それは責任のなすり合いなのですか、よく分からないのですけれども、その辺をちょっと。

そして、例えば、思いつ切り例えば小規模をやめるとか、そういう方法もあると思うのですよね。せつかく場所が空いているのだから、ほかのグループホームに転嫁してしまえばいい。グループホームは大変ですよ。みんなもうびっしりで、すごく待機者がいるのですよ。そういう人たちを優先して入れてしまえばいいのではないですかね。これも資料があつたのですけれども、たくさんの待機者がいます。その分を、小規模多機能で空いている部屋を利用するとか、そういうことも改革の中に入れておけばいいのではないかと。

あと、人件費ですけれども、これはちょっと私、語れません。みんな安い給料でやっているわけですよ。そして、本来ならば介護に関する人たちの給料はもっと上がってもいいし、大変なストレスの中で大変な苦勞をなさっているのだから、そういうことで、まさか今年の12月からあなたにはボーナスあげませんよということにはならないと思います。それについて何か町として、やはり援助を差し伸べる必要があるのではないかと。今回の補正予算、確かに町から社協にお金が行っています。補正予算が計上されていますけれども、669万1,000円。これはちょっと焼け石に水ではないかという気がするのですけれども、ありがたいですけれどもね。これはどんな形で669万円を払うことになつたのか。こんなものでは足りないけれども、社協としてはこれをお願いしますというそう

いう要求があったのでしょうか。それをお伺いしたいです。

○議長（高橋秀樹君） 石川こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 補助金についてお答えします。

令和7年度につきましては、当初4,340万円の補助を出す予定で、今回補正で、高橋議員おっしゃったとおり、600万円補正で増ということで計上させていただいて、全部で5,009万2,000円という予定になっております。

補助金の支出につきましては、基本的には社会福祉協議会の事務局の運営費として、人件費、遺族会運営費、それから高齢者サロンの管理経費、研修経費、経営基盤強化対策の補助となっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 確かに町から補助金が行っていますよね。令和6年度は、町補助金3,900万円ですか、それぐらい補助を出しています。違うかな、そうですね。

それから、それに上乗せされて、足りない分を補ってやるということ。だけれども、きっと焼け石に水だと思うのですけれどもね。

それから、受託もありますよね。町受託収入、これは6,000万円ぐらい社協に払っていると思うのですけれども、この内容についてお知らせください。

町受託金収入というのが6,000万円。だから結構、町としてはお金は1億円ぐらい動いているのですね、社協に。それでも、まだ全然足りないということは一体どうなのかなと、これがちょっと気になるところだと思うのですけれどもね。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） お答えさせていただきます。

社協のお仕事として、町との関わりで言えば、大きく言えば、社会福祉協議会本体の福祉部門で、介護保険サービスが始まる前からやられていた部門で、先ほども言いましたけれども、遺族会ですとか、本来の業務と介護保険サービスの部門と、あと指定管理者であるむすびれっじの部門、この三つが大きなものです。

今回補正した700万円くらいは、もともと本来のもので3,900万円に今回整理して、700万円追加して4,400万円くらい。指定管理者として、むすびれっじのほうで、グループホームですとか、先ほどの小規模多機能密着ですとか、グループホームというのは介護保険サービスですので、町は基本的にはそこにはお金を出していないと。建前上は、介護サービスの収入によって、皆さんの運営費だったり人件費を払うと。それとは別に指定管理者制度として、長屋ですとか、地域交流施設ですとか、介護保険サービスではない部門、こちらというのは受託事業収入として6,000万円かな。5年間の契約でやっていると。

今回、指定管理者のほうは、ほぼももとの委託料で大体賄っています。今回、令和5年度、6年度、7年度で大幅に赤字になる部分というのが介護保険サービスの部分でして、そちらというのは町のほうで今手当をしていない部分ですので、そちらのほうが大幅な赤字になっているというところで、その介護保険サービスの赤字部門を町がどのように考えて、どのような対応をしていくかというのは、まずは介護保険サービスの事業主体である社会福祉協議会のほうで、まず検討していただいて、それで、その後、町とお話をして、まず令和7年度をどうしていくかというのを決めていくというような考えでいます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 町も結構補助を出して、委託もしていると。そういう中で、

さらにお金が足りないということですよね。本当に解決策があるのかどうかということですね。いや、本当にこのまま行ってしまうと、社協がなくなるのは目に見えていると思うのですよね。このまま、どんどんどんどん赤字が膨らんでいくわけですから、それも解消されていない。そして、もう今年の12月にはボーナスも出せない。それは2か月間の資金繰りが難しいからだ。自転車操業みたいで、そのうちわけが分からなくなるのではないですかね。それがちょっと怖いなど。だから、ある程度、本当に少ないものだから動かさないのでですね。たっぷりお金を持っていればいい。でも、聞くとところによると6,000万円ぐらいの基金があるというのですけれども、7年間で一気に4,500万円もぽんと使ってしまうそうです。それでも足りない。あと、基金が1,500万円ですから、これはあっという間に消えていくだろうと。そういう試算ができるのですよね。

だから、ここを思い切って、俺に任せておけというような、その代わり何か改善計画みたいなのをどんと出してくれと。かなり細かいところを出さなければ駄目だよと。ヘルパーさんとか、そういう人たちに迷惑はかけないでくれと。そういうことで、何かいい方法はないのかと。例えば、私が先ほど言ったような小規模多機能でも、これ一回やめてしまいかね。わーっとやめて、グループホームだけにするとか。それから、長屋だってがらがら空いていますからね。うちの母親も世話になっているのですけれども、すばらしいところですよ、皆さん。いわゆる職員の方は優しいし、本当にすばらしい。だけれども、部屋はがらがら。それをうまくグループホームみたいに使ったらどうですかね。ケアハウスのような、そういう要素のある部屋に変えるとかね。そうしたら、まだ20人くらいは入るのではないかと。そうそう簡単にはいかないかもしれないけれども。そういう規

制緩和というか、そういう形を変えて、とにかく動かさなかったら、じりじりじりじり追い詰められて崖っ縁で、そのうち崖から落ちるぞと。だけれども、こういうのがなくなったら大変ですよ、我々高齢者にとっては。もう野垂れ死にですからね。あとは介護難民で、私、母親をリアカーで連れて、どこか連れていかなければならない。どこかありませんかと。本当に冗談ではなくて、そういう状況が目につかぶのですけれどもね。ここは正念場ですから、町長も何か、しっかり話し合って何とかしようではなくて、もっと具体的に、これはやるぞと、こうすると、そういうような方策を打ち出してもらいたいのですけれども、どうでしょうかね。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、副町長のほうからお話ししていますけれども、基本的には介護保険部門、介護保険が該当してくる部門のところで、大きく赤字になってきているというところなんです。介護保険の部分というのは、基本的には介護保険収入があって、その収入で賄っていくというのが基本かなと思っているところでありまして、それで、町としても指定管理に出していても、介護保険の該当する部分というのは、特に今まで、その部分は介護保険の中で独立採算制でやってもらうという形でやっているといるところで、町からの指定管理だとか、そういったのはしていないというところだと思っています。

やはり、基本的にはそういう介護の必要な人たちが入ってきて、その介護保険料、介護報酬というのが入ってきて、その中で本来はやらなければならないところなのですけれども、やはりこの人件費の高騰だとか、物価の高騰だとか、そういったことが影響してきて、ここはこういうような状況になってきているのかなと思っています。

今、具体的にこうやるから、全然心配しないで大丈夫だよとか言えればいいところ

でありますけれども、やはりその辺りは社会福祉協議会ともよく相談しながら、どういところが改善できるのか、どういったところには支援が必要なのかといったところを、きちんと話をしながらやっていかなければならない部分なのかなと思います。ですので、高橋議員おっしゃるとおり、このままどんどん赤字が続いて、赤字額が増えていって、それが累積してくると、やはりにっちもさっちもいかなくなるというような状況にはなるわけですから、結局そういう状況にはなかなかしてはいけないという部分というのは町のほうでも感じている部分ではあります。

だけれども、ではどうするのかといった部分は、やはり社会福祉協議会ともよく相談しながら、どういう形で赤字を改善できるのか、解消していけるのか、そういったところをきちんと話をしながら進めていきたいと考えております。町がこうしますよ、これでやりますよ、大丈夫ですよ、大船に乗ってやってくださいということではやはりないかなと。最終的にはそうなるのかもしれませんが、それを最初から言うのはどうなのかなという気がしています。お互いにどう改善していくのかというのは、お互いに一緒に話をしながらというところなのかなと思っていますので、御心配されるようなことにはなるべく、なるべくという言い方は駄目ですね、しないようにしていかなければならないと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 大分前向きな回答になってきたと思うのですが、本当にこれ大変ですよ。制度的な問題もあるし、介護報酬にしても介護度が高いほどたくさんお金が出るとかね。いい加減にしてもらいたいですね。介護度、高い低いあるのだから、みんなに手厚くお金を出してもらいたいと思いますよね。けれども、こ

の段階をどうやって切り抜けるか、本当に大変だと思いますよね。それなりにみんな企業努力していただかなければならないし、差し迫った問題として、今回、デイサービスセンターができますよね。その指定管理をどうするかという問題になる。これから決まるのでしょうかけれども、自分で勝手に社協がきちんとやってくれるのだなと思ったのですが、このような状態で社協に任せていいのかとちょっと不安な気持ちになってくるのですけれども、その辺はどうですかね。

しかし、入札でほかの業者が手を挙げてくれなければ、すんなり社協になってしまいうのか。また、社協としても重荷になって、もう頭の中いっぱいになってしまっって破裂してしまうのではないかと、そういう感じですよ。本当に大船に乗って航海に出たいのですけれども、それが泥船だとすぐ沈んでしまいますからね。そういうことがないようにしていただきたい。取りあえず、指定管理について御説明をお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） デイサービスの関係でありますけれども、デイサービスも特別養護老人ホームに併せて建設して、今までも古いほうの特別養護老人ホームについてもすぐ隣にデイサービスを設けて、もともと最初は、足寄町で町が直営でやっていたのですけれども、それを一定程度、収益も上がる事業ということで、社会福祉協議会にお願いをしてやってきているという状況で続いてきています。そういう中では、新しい施設になっても、社会福祉協議会にお願いをするという方向で検討は進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） まだ未定の部分があるのでしょうかけれども、本当に目の前に迫った危機をどうやって乗り切るかという

のが問題になると思っています。

とにかくお金がないのですから、赤字になるということは収入を増やさなければいけない。その収入の増やし方をどうするか、利用者を増やすことしかないのかなと。そういう努力も必要になってくるだろうと。

経費節減とか、その辺が難しいのですよね。人件費に手をつけられると非常に困る。やはりヘルパーさん、大変な思いをして生活しているわけだから、その人たちの給料を減らせないと。逆に減らしたら、いなくなってしまうよね。みんなどこかにいなくなってしまう。そうしたら、負の連鎖で、こんなところにいられるかということで、どんどんどんどんいなくなって、最終的には沈没という、そういう結論に達するのではないかと思います。

先ほども言いましたように、具体的に小規模多機能の中身を変えていくと、そういう努力も必要ですし、私がすごくお世話になっている長屋、せっかく空いていますからね。あれをうまく利用する方法はないのか。そうするとグループホームのほうの待機者も減るのではないかと。勝手な意見ですけれども、皆さんの意見を聞いてみなければ分からない。

そして、いわゆる介護職員の皆様の待遇改善はもちろんなのですが、そんなに暗い職場ではない、3Kではないだとか、そういう明るい話題を提供するような現場の声を上げていただきたい。みんなが入りやすいような、そういうような職場にしていきたいと思っています。

まだまだ、半分くらいしか言えていないような気がするのですが、取りあえず大変な崖っ縁になっているよということは間違いありませんので、本当に12月のボーナスまでに、町としては何かの手を打って、社会福祉協議会、それから、むすびれっじの代表者と話し合って、改善策をしっかりと構築していただきたいと思いま

す。よろしくお願いします。そして、また議会でも報告してください。本当に緊急の課題だと思います。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋秀樹君） これにて、6番高橋健一君の一般質問を終わります。

次に、9番川上修一君。

（9番川上修一君 登壇）

○9番（川上修一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

件名、人口減少による足寄町の課題と対応について。

足寄町の人口は、令和6年8月末に6,000人を切り、令和7年3月末で5,859人と減少が続いています。

また、令和6年度の出生者数は18人と、驚くべき少なさです。子供が少なくなると、保育所や学校の運営に支障を来たすおそれがあり、また、基幹産業である農業も、昨今の農業情勢の悪化で離農が進み、遊休農地の発生・農村集落の維持が心配されます。

農家の元気がなくなると、飲食店や商工業者にも影響が及び、地域経済の悪循環が予想されます。

このような状況に対して、町は第3期足寄町創生総合戦略を策定し、これに基づき各種施策を展開していくとありますが、危機感を持って取り組まないと町は衰退してしまうと考えます。そこで、以下の点について質問します。

1、直近3年間の人口の推移・出生者数と死亡者数・転出超過数(社会減)。

2、直近3年間の認定こども園入園者数及びへき地保育所入所者数と今後の見通し(保育所ごと)。

3、令和7年度の小学校児童数及び令和12年度の小学校児童数の見通し(学校ごと)。

4、現在の農家戸数及びこれまでの新規

就農者数、また、それぞれの今後の見通し。

5、直近3年間の林業・商工業事業者数の推移と今後の見通し。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 川上議員の「人口減少による足寄町の課題と対応について」の一般質問にお答えします。

1点目の「直近3年間の人口の推移・出生者数と死亡者数・転出超過数」ですが、直近3年間の各年度末の住民基本台帳人口の推移は、令和4年度末が6,256人、令和5年度末が6,025人、令和6年度末が5,859人となっており、令和4年度末と令和6年度末の人口を比較すると397人減少しています。

出生者数と死亡者数につきましては、令和4年度は35人出生し125人死亡、令和5年度は20人出生し123人死亡、令和6年度は18人出生し125人死亡となっており、自然減が拡大している状況です。

転出超過数につきましては、令和4年度が73人、令和5年度が136人、令和6年度が76人となっています。

2点目の「直近3年間の認定こども園入園者数及びへき地保育所入所者数と今後の見通し」ですが、認定こども園どんぐりの入園者数は、令和5年度が107人、令和6年度が107人、令和7年度が112人で、へき地保育所の入所者数は、令和5年度が22人、令和6年度が21人、令和7年度が10人です。また、保育所ごとの今後の見通しにつきましては、令和11年度の入園・入所者数見込みで、認定こども園どんぐりが60人、芽登保育所が7人、螺湾保育所が2人、上利別保育所が1人となっています。

3点目の「令和7年度の小学校児童数及び令和12年度の小学校児童数の見通し」ですが、令和7年5月1日時点の各小学校

の児童数は、足寄小学校が204人、大誉地小学校が7人、芽登小学校が27人、螺湾小学校が15人です。また、令和12年度の見通しにつきましては、足寄小学校が149人、大誉地小学校が5人、芽登小学校が14人、螺湾小学校が6人となっています。

4点目の「現在の農家戸数及びこれまでの新規就農者数、またそれぞれの今後の見通し」につきましては、令和6年12月1日現在の農家戸数は194戸で、平成13年から令和7年4月1日までの新規就農者数は25組です。今後は、就農希望者もあり、新規就農者は増加していく見込みですが、本町の農家戸数は、農業者の高齢化や後継者の不在等により減少すると想定しています。

5点目の「直近3年間の林業・商工業事業者数の推移と今後の見通し」ですが、北海道林業事業体登録制度に登録されている足寄町に本店を置く林業事業体は16事業体で、令和4年度から令和6年度まで増減はありません。今後の見通しにつきましては、林業従事者の減少と高齢化が進み、労働力不足が懸念されますが、豊富な森林資源を背景とした森林整備事業の需要は当面確保されると考えられ、雇用の場としての林業事業体の大きな減少にはつながらないと見込んでいます。

また、商工業事業者数の推移ですが、直近3年間の総会時点の商工会員数は、令和4年度が243会員、令和5年度が239会員、令和6年度が239会員です。今後の見通しにつきましては、人口減少に加え、経営者の高齢化や後継者の不在により、徐々に減少していくものと見込まれます。

人口減少によって地域経済が縮小し、地域の社会・経済基盤の維持が困難となり、さらなる人口減少を招くといった悪循環を防がなければなりません。日本は既に人口急減期に入っていると言われており、急

速な少子化に歯止めがかからず、短期間で人口減少を食い止めることが困難な状況となっています。このような中で、できる限り本町の人口減少を抑制し、社会・経済基盤を持続させ、「誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしょろ」を実現するために、関係団体等と連携しながら、足寄町第7次総合計画及び第3期足寄町創生総合戦略に基づく産業振興、企業誘致、子育て・教育支援、福祉施策、移住施策等の各種取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） ここで、川上修一君の再質問からですが、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番川上修一君の再質問から始めます。

再質問を許します。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の人口の推移ですとか、いろいろお答えをいただきました。人口を令和4年度末と6年度末で比較して397人の減少、年間200人という、これは急に増えてしまったなと私は感じております。

今定例会の初日に、第3期足寄町創生総合戦略という冊子が配られたのですが、この中に、足寄町の総人口の推計パターンというグラフが載っております。それによりますと、社人研というところなのですが、2025年、今年ですが、そこのデータでは5,939人と載っていたのですよ。ところが、もうスタート段階の今年の段階で、足寄町の3月末なのですが、5,859人ともう既に80人の差がついていると。これは本当に驚く

べき事態だなと受け止めているのですけれども、この辺の急激な人口の減少について、町長はどのように感じているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 社人研の推計が出ておりますけれども、多分この推計というのは、5年ごとの国勢調査の結果だとか、そういったものを基にして推計しているのかなと、そうではないのかもしれませんが、僕はそう思っているのですけれども、大体国勢調査が終わった後、何年かたった後にこうやって推計が出てくるところを見ると、やはり国勢調査などの調査を基にしながら、今後の人口の推移はどうなっていくのかというのを見ているのかなと思います。

その上でいくと、これまで、この国勢調査の前までは、比較的まだ人口の減少、減少はしてきていますけれども、それなりだという言い方がいいのか分からないのですが、減少はしてきているけれども、そんなに極端に減少してきていないという状況が続いてきたのかなと、そういったものを基に推計すると、こういう数字になるのかなと思っています。ただ、ここ最近、本当にこの二、三年ぐらいの間に非常に人口の減少が激しいというか、1年間に減っていく、足寄町の人口が減っているというのが非常に大きかったなと思っています。とりわけ去年だとか、おとしだとかというのは200人近い減少だとかあって、それまでは130人とか140人とかぐらいの数字だったのかなと、僕の記憶だけなのですが、そういうふうにしていて、最近非常にすごく減少が激しいという状況が続いているかなと思っています。

そうやって考えていくと、今年は国勢調査が行われるのですが、今年の国勢調査の結果を基に、またこの次、社人研で推計したときには、もっと厳しい数字が出てくるのかもしれないなと思っていますとこ

ろです。

ここ一、二年ぐらいの人口減少が非常に大きいという部分、何が原因なのかといったところを、もうちょっと本来何が原因なのかというのをきちんと調べて、それを分析しながら、足寄町にとって何がこれから必要なのかといったところを検討しなければならないのかなと思ってはいるのですが、なかなかこれまでの人口減少、ここ二、三年ぐらいの非常に大きく減少してきているところというのが、原因をつかまえるというのはなかなか難しいだろうなと思っています。

去年でいくと、3月、4月ぐらいの、要するに転勤だとかそういったもので人が動くような時期、この辺りが非常に転出が多くて、普通だと3月に転出されて、4月にある程度戻るのですが、それがあまり戻ってなくて、人口がぐっと減少したままになっているとかというような傾向もあるのですよね。そういうのを見ていくと、転出されている方がかなり多くなっているのかなと思っています。それは、いろいろな会社の中で転勤だとかがあったりとかして、転出されたりする人たちの中で、一定、今まで家族で来た人たちが今度来る人たちは単身赴任だとか、それから、全体として事業所の中の職員の減少だとか、そういったことだとかも一つはあるのかなと思っています。また、なかなかこれが原因で、これが要因で人が減ってきているのだよというところが見えないところではあります。

それともう一つは、やはり自然減も多くなっているというのは実態かなと思います。亡くなる方が多くて生まれる方が少ないという、先ほど報告したようなことかなかなと思っています。そういった意味では、亡くなるのはどうしようもない部分もあって、これを防ぐというのはなかなかできないですけれども、子供さんの生まれてくる数が少ないというのは、今後のこ

とを考えても大きな課題なのかなと思うところでもあります。

そういういろいろな課題もあって、創生総合戦略をつくりながら、この計画にのっとって事業を進めていくということは、まずは一つは大事なことのかなというふうに思っていますし、ただしかしながら、この計画に基づいてやる事業がすぐに成果が現れるというようなことでもないのかなと思っています。しかしながら、やれる範囲でみんなで真剣に取り組を進めていかなければならないというのは間違いないところでもありますし、これは役場だけではなくて、役場の職員だけがやってということではなくて、やはり町民の皆さんも巻き込みながら一緒にやっていくということが大事なことのかなと思いますし、そういうことがより人口減少を、なかなか簡単に抑えるということは難しいかもしれないけれども、そのためには少しずつ皆さんで、町民総意で取り組んでいくという、そういったことが必要なかなと思っています。ところでもあります。

人口減少は、足寄町だけの課題ではなく日本全体としての課題でもありますから、そういった意味で、いろいろな形で足寄町として取り組めるところをきちんと取り組まなければならないと思うところでもあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 本当に町長おっしゃるとおり、足寄だけの問題ではなくて、なかなかいろいろ施策を打っても、すぐに人口減少にブレーキかけられるかといったら、それは私も難しいのかなとは思っています。ただ、やはり人口が減ってくると、いろいろな分野に影響が出てきて、町政においてもですね。そういったことも、今もう子供が減っているのだから、例えば令和6年度に生まれたお子さんは18人かな、その子は6年たった小学校に

行くわけですから、もう6年後のことは学校に関しては見えてくるという、そういう事態を想定しながら、こういったところが問題になって、町としてどんな対応をしていってくれるのかなというようなところを、今回の一般質問ではお聞きしたいと思っております。

それで、今子供が減っていると町長もおっしゃったのですけれども、実は少子化の関係で今月の頭に新聞に大きく出ているのですけれども、道内の出生率というのですか、これが1.01で過去最低だったよと。ですが、一方婚姻数というのは2年ぶりに増えましたと出ているのですね。興味深い記事だなと思って読んだのですけれども、足寄町は果たして、婚姻数ですね、直近3年間どんなふうに推移しているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民・出納課長、答弁。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 川上議員の御質問にお答えします。

足寄町に住民登録をされている人の分になりますけれども、婚姻数につきましては、令和4年度に17名、令和5年度に20名、令和6年度に22名となっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 「名」というのは、「組」ではなくてですか。17組ということでしょうか。違うのですか。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民・出納課長、答弁。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 「組」にしなかったのは、足寄町に住民登録を置いている方のみで結婚される場合もありますし、配偶者が町外の方とかという場合がありますので、「名」で答えさせてもらっています。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 何だかよく分から

ないけれども、増えているのですね。令和4年が17で令和6年が22だから、足寄も過去から比べたら増えていると受け止めていいですね。分かりました。

それで、厚労省は、この新聞記事なのですけれども、婚姻数と出生数は密接な関係を持っており、注目すべきデータだとコメントしているのです、当たり前なのですけれども。足寄町が婚姻数を増やす取組、そういったことは何かされているのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 帯広信用金庫さんと協定を締結しまして、おびしんキューピットということで、結婚を望まれる方が、出会いの場ですね、帯広信用金庫さんの設置している出会いの場に連絡いただいて登録して、そちらでマッチングするというような取組を新たに始めているところです。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） おびしんキューピットというものに登録というか、マッチングして、足寄でそれを利用している人は今いるのですか。いる、よかったですね。

そういう取組もいいのですけれども、今の若い方を見ていたら、失礼なのすけれども、私が若い頃、もう50年も前の話になりますけれども、青年協議会という組織があったのですよ。田舎にもいっぱい若者がいたから、各地区で何々青年会みたいなをつくって、合同で町内でスポーツ大会をすとか、スポーツ大会が終わったら当然一杯やりますわ。そこで、あそこの何々ちゃんいいんじゃないかみたいな感じで、交際が始まって、結婚された例が多々ありました。今も町内には青年協議会という組織があると思うのですけれども、ありますよね。今、何人ぐらいいらっしゃいますか、青年協議会の会員は。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

議員が言われるとおり、私も青年と呼ばれる頃は、特に演劇のほうとか頑張っていたので、全国の大会で表彰されたとかというのが、今も町民センター教育委員会の応接室に写真とか飾っております。そのくらい盛んであったというふうに思いますが、今現在は組織人数はちょっと把握できていないのですけれども、今も商工会だとか農協、あと役場の職員だとか、それから一般企業の方の組織されている団体とかで合わせてというところで組織はしていますが、正直、例えば確かに昔はそこで恋愛とかそういうこともあったというふうにお聞きしていますが、今それだけの交流だとか事業だとかというような連携は取れていないかなというのが実情でございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうですか、やはり時代が変わってしまったのですかね。私が見ていても、若い方が大勢で遊ぶというよりは、自分と趣味が合う、ごく少数の方と一緒にいて、ほかの人とはなかなか交流されているというのは見かけないのですけれども、何かちょっと時代とはいえ、私としては残念というか寂しいというか、そういう思いは持っております。

それで、先ほど、婚姻の取組でおびしんキューピットさんの話も聞かせていただいたのですけれども、あまり婚活たく堅苦しく考えないで、男女の出会いの場とか、何か遊んでみないかと、例えば簡単な手軽にできるミニバレーみたいなスポーツをやって、町内の独身の方に呼びかけて、来る、来ないは自由ですから、呼びかけてやってみよう。それを行政が、私はそんなことする必要は正直ないと思っています。だけれども、若い人の交流の場をつく

るのだから、若い人の観点で何をしたいのか。でも、何かやるにはお金が要りますよね。ですから、町長、ここは今後、例えばですよ、青年協議会みたいなのところにお話をして、どうだい、出会いの場、交流の場をつくってみないかい、少し助成金出しますよみたいな感じで、金は出すけど口は出さない。あんたら企画して楽しくやれやと。成果もそこはそんなに求めるものではないですから、ただそういうことをやって、町内で若い男女が楽しそうにやっていたら、これはまちに活気も出るし、最初は町内でやっても、足寄で継続してそういう事業をやって、足寄でこんな面白いことやっているから、俺、町外の友達連れてきてもいい？いいよ、いいよと、ばんばん連れてきたらいいんですよ。ただし、酒飲んだり飯食うのは足寄町だからねと、そうすればいいだけだと私は思うのですよ。

ちょっととつぴな質問なのですけれども、そういった取組も、私、今後考えていつてはどうかと思っているのですけれども、その点は町長どうですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 特に交流の場というのは必要かなと思っています。それはもともと足寄町で生まれて足寄で育っている方たちもいますし、それから転勤だとか、いろいろな形で足寄に来られる方たちもいるというところで、今なかなかそういう人たちが交流する場がなくて、足寄にどんな人がいるのかもよく分からないということもあるのかなと思っています。せっかく足寄に来ただけけれども、全然そういう人との交流がなくて、全然知り合いもできないよだとかという、そういうこともあるのかもしれないかもしれません。やはりちょっと寂しい話だなというふうに思います。ですので、やはりそういう交流の場、そこでその後どうなるかは別にしても、せっかく足寄に住んでいらっしゃる方たちが、若い人たちがいらっしゃるとすれば、そういう人たちの中

で交流を持って、せっかく足寄にいるわけですから、知り合いが増えて、まちの中でもちよっと会ったときには挨拶できるぐらいな、そういう関係ぐらいになってもらったりだとかするというのはすごくいいことだなと思っています。それを、誰がやるのかという部分というのは確かにあると思います。やはり上からというか、僕たちがそう思ったからといって、そういうのを押しつけてやってもらうだとかというのは、決してきっと若い人たちに受け入れられないというふうに思いますし、ではなくて、川上議員言われたように、自分たちで企画して、自分たちのやりたいことをやりながらみんなで交流するよだとかというのがやはり一番いいのかなと思いますので、そういう機会をつくっていただける、例えば青年協議会だとか、そういったところでつくっていただけるのであれば、それは非常にありがたい話かなと思いますし、もしもやっていただけるのだったら、それはぜひやっていただきたいなと思うところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 町長からいいお答えをいただきました。ただ、町長、私、お金も出してとちよっと触れたのですが、やはりそういう機会を、例えば今日教育長や教育次長もいらっしゃいますから、青年協議会の方に、こんな意見がちょっとあほうな議員が言っていたぞと、やってみないかというぐらいの声かけをしていただけたらありがたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか、教育長。

○議長（高橋秀樹君） 教育長、答弁。

○教育長（東海林弘哉君） 青年協議会、多分、今ほぼ役場職員、組織上は、名簿上は多分いるのかもしれないと、僕もはっきり分かっていない。その辺りをもう一回整理をして、今後どのようにできるのかとい

うのを検討させていただければとは思っています。お金の話はまたその後ということで、よろしくお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 了解いたしました。

それでは、いろいろ多岐にわたっていますものですから、各論といいますか、本当にいろいろな分野に影響を及ぼすのですが、あまり範疇を広げると私の頭もついていけないものですから、まず分かりやすいところで、子供が減ったら保育所も、先ほど矢野議員も質問されましたけれども、私もちよっと心配になっている部分があります。

ただ、今年、上利別の保育所、入所する人がいないということで休所していますよね。令和11年度の数字は答弁書でいただいたのですが、上利別保育所はそれまでは誰も入ってくる予定はないのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 今回、推測で1名としたのが、今現在いらっしゃる方のみで、転入とか、あと、弟、妹が生まれるとか、そういった部分はちょっと加味せず、今現状の人数だけで今回カウントさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ということは、令和11年度までは、上利別は入ってくる人はいないということですか。7、8、9、4年間空いてしまうということですか。

○議長（高橋秀樹君） こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 今のところ、現状いる人数だけなので、休止して今はいない状況なのですが、もし今いる人だけをカウントすると1名だけとなっております。生まれる予定とか、転入

する予定はカウントしていないものですから、現状1人というカウントの仕方になっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうなのですか、それは寂しい話ですね。

それでは、先の話になるけれども、令和11年度に1名いたら、例えば1名でいても、上利別の保育所は再開をするのですか。その辺はどうなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 石川こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 現状もそうなのですけれども、今、休止しているのですけれども、来年以降、再開する場合は、地域の方、それからもちろん保護者の方、それぞれと協議をさせていただいて、それから再開するかどうか、その辺りを検討、協議していきたいと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） なるほど。それは確かに保護者の意向が大事なのだと思うのですけれども、先ほど矢野議員は2人の子供に2人の正職員を就けてどうなのだろうとおっしゃっていたのですけれども、私はちょっと矢野議員と感覚が違いまして、実はへき地に住んでいるものですから、やはりこの後、農家の新規就農も質問するのですけれども、足寄って広いじゃないですか、面積がね。やはり立地的に、螺湾方面、大誉地方面、芽登方面とか三つの沢があって、今、小学校が1校ずつ残っています。ここにはやはり人数は少ないけれども住民がいるわけで、そういうところに、例えば新規で来た、あるいは後継者が帰ってきた、けれども、保育所も近くにないよとなったら、これってどうなのだろうかと。子育てというのは、やはり私は、経済だけではかってはどうなのだろうと。ただ、今、石川課長がおっしゃったように、保護

者と相談して、その保護者さんの意思で、私は自分で送ってでも足寄の保育所に通うというのであれば、それはそれでいいし、やはり地域で保育所を再開してほしいというのであれば、私はその意思を酌んでいただきたいなと、そういうふうに思っております。

このあと関連の質問になるのですけれども、へき地はいいのですけれども、どんぐりですね、どんぐりも令和11年には4割くらい減って、107人が60人、今の見通しではなっていますよね。矢野議員ではないのですけれども、保育士さん、これ単純に考えて、私、辞めさせれとは思っていませんから。子供が少ないから保育士辞めさせる、そういうことでなくて、子供が減りました、現在の保育士さんが何人いますと、そういったときにどういう保育体制になるのかなと。単純に今までやっているような保育業務を、何とか少ない子供の数を多くの保育士さんで見ても手厚くなるだけなのか、あるいはやはり今の時代ですから、子供さんにも、ちょっと言い方が悪いのですけれども、いろいろ障害があったケースとかもありますし、そういったことにも例えば対応していこうと考えているとか、そんな計画といいますか、考えがあったら、保育士さんが多すぎて仕事どうなるのと、単純な疑問です。その辺どういうふうになっていくのかなということをお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 先ほど上利別の園児の方が令和11年に1名というお話で、それまで入ってこないのかなというふうに多分お受け止めになったかと思うのですけれども、実は今1歳のお子様がその地域にいまして、例えば2歳、未満児で希望されたら、来年度に2歳の方が1人上利別にいます。その方が令和11年には5歳になっているということで、対象になる方は

今1歳で待っているというところです。未満児ですので、基本は3、4、5歳が対象ですが、保護者の方が未満児でもお願いしますと言いましたら、そのときにまた考えなくてはいけないというところがございます。

基本的に、今2名で対応しているへき地保育所でございますので、では1名だったらどうなるのだというところが非常に難しいお話です。1名だったら、先ほどの午前中の話に戻りますけれども、保育士さんが1名でいいのかとか、そんな話にもならないと私もは思っています。最低でも非常時とかいろいろなこともありますので、どんなに少ない人数でも最低2名は、それが正職員なのか、違う職員なのかというのは別にして、そういう体制を取らなくてはいけないと思っています。

町長も職員もみんな言っていますけれども、その地域の保護者の方がどのような思いでどのように預けたいかというのがまず一番です。保護者の方がいて、地域の方がいて、効率性とか何とかというような寂しい話は考えていません。足寄町は子育て支援ということでいろいろやっていますので、合理性とか何とかではなくて、保護者の方、地域の方が安心できるような体制を、保護者の方の思いを聞いて対応していくという考えでございます。

具体的なところが、どうだというところがはっきりしませんので、想定で何とかというのはやはりできないということです。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 石川こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 今後の保育士の関係なのですが、出生数低下するのはそのとおりで、保育のニーズというのは川上議員がおっしゃったとおり、障害等々で多様化している。家庭のほうとかにも目を向けなければならないと、そういったような状況もありまして、第7

次総合計画でも方針で、多様化した保育ニーズに対応した保育サービスの提供、子育て支援施策や相談支援体制の整備により成長を支援しますとなっておりますので、そういった多岐にわたる安心・安全な保育サービスの充実に努めなければならないという部分で、保育士の配置については、もちろん子供の人数、それから今の保育士の年齢構成とかもあるのですが、それに応じて適正な配置を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。多様な保育ニーズがあるということで、そんなことも考えながら適正な人数を配置していきたいということでよろしいですね。では、保育所の関係は終わります。

続いて、小学校の関係です。小学校も、今、芽登小学校27人、いっぱいいていいなと思っているのですが、令和12年には14人、半分になってしまうのですね。大誉地はもともと少ないからというか、そんなに変わらないけれども、螺湾も減りますね。

それで、人数が少ないと私ちょっと気になるのは、中学校に行ったとき、うまくなじんでいけるのかなと。私、地区が近いということで、大誉地小学校の入学式とか卒業式、運動会とかにも行っていますけれども、子供たちはもう本当兄弟以上に仲がいいです。見ていてほほ笑ましい。それはすごくいいことなのだけれども、この子たち、果たして中学校行って、いろいろないますから世の中、大丈夫なのかなと心配になるのですよ。そういった部分については、教育長、ちょっと心配ないものなのではないかな。どうでしょうか、お聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 教育長、答弁。

○教育長（東海林弘哉君） 実は今、過去10年以前とか、そういう時代と変わって

きて、かなり社会が複雑で予測困難な状況が生まれている。それで、ではそういう現状にどういうふうに対応していくのかということで、2021年の中教審の答申から、令和の日本型学校教育というのが打ち出されています。それに沿って、今、学校教育は進めています。その教育とは何なのかというと、全ての子供たちの可能性を引き出すために、個別最適な学習と、協働的な学習と、それを両方実現していきましょうということなのです。

例えば、個別最適な学び、これでいきますと、個々のそれぞれの学ぶペースを尊重しながら、自分に最適なものを、できるだけ複線型で学びを用意しておいて、それぞれのペースで学習していける。このときにすごく活躍するのがタブレットとかです。ICT機器とか。それをいろいろな形で準備していく。子供たちは試行錯誤しながら、それぞれのペースで、間違ったことを振り返りながら、自分で課題を解決していく。

そして、一方、議員が今心配されていた、みんなで関わり合う機会が少なく、少ない人数だと大変なのではないかということなのですが、実は、ICTを活用するというその中に、時間的なこと、それから空間的制約を、あれ1台で超えることができるのですよね。双方向でやれる。ある程度カスタマイズもできる。となると、例えば、大嘗地小学校、少ない人数で学習していますけれども、隣の学校とつながることができる。もっと言うと、町場の学校とつながることができる。交流もできる。多くの人と関わり合いながら、会うこともできる。可能性で言えば、小さな学校で複式の授業をやっています。例えば、3年生とか4年生と同時に同じ教室でやっている。それを、3年生は自分の学校で授業をし、4年生は隣の学校で授業しているのを配信を見ながら学習をするとか、例えば、足寄小学校で授業しているものを配信してもらって、それを見ながら自分で課題解決してい

くとかということも可能になってくるということです。ですから、もう明らかに少し前の時代とは状況が変わってきているということは言えると思います。

ただ、何でもICTで片づくかということそうではないので、対面でどういう力をつけていくのかというところはきちんと整理をして、そういう経験を積み重ねていく必要がある。ですから、今、カリキュラムをもう一度見直して、どんな場面でどんなことが必要かというのをもう一回検討していきたいというふうに今なっています。ただ、これは膨大に時間がかかる。簡単にいくことではないので、丁寧にそこをやりながら、足寄町、どこの学校にいても同じ教育が受けられるというふうにしていきたいなと思っています。

もう一つ、先ほどから出ている地域が大事とか保護者が大事とかが出ています。今の学校は、学校単位だけでやっていけない現状があります。いろいろな課題を抱えているからです。ですから、もっと言うと、保育所はさらに課題が大きい。保護者も初めての教育というか対応、そういうものを経験していく。ですから、さらに大きな課題を持っている。それが小学校に行って、親も学習しながら、中学校に行って、さらに学習しながら成長していくわけです。そういうことを、もっと効率よくまち全体でやれないかなということを今考えています。足寄学びのネットワークという仮称で僕は言っているのですが、コミュニティ・スクールを、今それぞれの学校にありますけれども、それを全部つなげて、情報も双方向でやり取りできるようにして、そうやって、それぞれの地域だとか学校で抱えている課題を全体のものにしていこうというふうに考えています。ですから、単独でそれぞれの学校でいろいろな心配がありますよね、子供少ないから心配ですよね、本当に子供たち、中学校行って大丈夫なのだろうかという心配がもちろんありま

す。もっと言うと、保育所から小学校に行くときもあります。そういうものをできるだけ軽減していこうと、そんな方策を今のところ考えています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9 番川上修一君。

○9 番（川上修一君） 勉強になりました。自分の認識は十分古いのだなというふうに感じました。

実はこの後、子供が減ってきたら統合という言葉が、私なんか古い人間ですから頭に浮かんできたのですが、今の教育長のお答えを聞くと、そういうことは考えなくてもいけそうな気がしているのですが、統合に関して、教育長の考え方、町長もそうかもしれないのですが、どういうふうに思っていられるか、ちょっとその辺だけ簡単に、私、この後も結構いっぱい質問があるものですから、お願いします。

○議長（高橋秀樹君） 東海林教育長、答弁。

○教育長（東海林弘哉君） 統合に関しては、先ほどから地域と保護者が大事だというお話ししていますが、やはり地域と保護者の意向というのはとても大事だと思っています。ただし、地域と保護者が一体となって答えが出たときです。そうしないと子供たちが不幸になるのは、これは困ります。やはり足寄町の子供はみんなできちんと育てていく。そういう姿勢が大事ですから、その流れが何とか統合でとなったときには検討しなければいけないなというふうには考えています。

ただし、先ほど話が出ていましたけれども、足寄町は広くて、小学校 1、2 年生にスクールバス、往復 2 時間以上乗せられますかということがあります。だからこれは簡単なことではない。もっと言うと、保育所の子供は、その距離を足寄の町場までスクールバスに乗れますか。簡単に実現できることではない。そういうことも考えてい

かなければならないと思っています。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 統合の関係でございますけれども、今、教育長からお話があったように、私も教育長と同じ考え方で、基本的には足寄は非常に広いので、本当に小さな子供さんたち、小学校 1 年生とか 2 年生の子供さんたちを長い時間スクールバスに乗ってくるというのはどうなのかなというのはあって、今までもスクールバスに限度として 1 時間以内、1 時間が限度だよというのは今もありますけれども、そういうことも考えていくと、なかなか簡単に統合だとかという話にはならないのかなと思っています。

それと、ついこの間、運動会があって、全部の学校をずっと見させていただいて、本当に二、三十分くらいしかいなかったのですが、そういった中で地域の方たちと一緒に運動会を楽しくされている。地域の方たちも運動会のお手伝いを、自分の子供がいなくてもお手伝いしている。中学生とか高校生だとか、小学校の O B の子供たちも一緒にきて、お手伝いしているだとかという姿を見ていくと、やはり学校って地域の中の本当に要になる場所なのだなというふうに思っています。ですから、地域の方たちの思いというのもありますし、また保護者の方たちの思いというのもありますので、そういったところがきちんと意思統一というか、みんなで話をしながら、本当に学校をどうしていくのかだとかといったところを、子供目線で考えながらやっていかないと、簡単に統合だとかという話にはならないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9 番川上修一君。

○9 番（川上修一君） 本当にありがたい答弁をいただいたなと思います。地域のへき地の人が聞いたらすごく喜ぶと思いま

す。

本当に町長おっしゃったように、へき地の地域の人は学校を核にして、例えば大萱地辺りはイベントもやったり、盛り上げようと頑張っているのも、その芽は潰さないように取り組んでいていただきたいなと思います。

学校の関係では、実はスクールバスの関係がちょっと気になっていたものですから、何かといいますと、登校、学校に来るときに私たまにバスと擦れ違うのですけれども、大きなバスにあまり子供は乗っていないよなど、こんなに大きいバスは要るのかなと単純に思っているものですから、そういった子供の送迎のバスのサイズも含めた送迎の関係についてお聞きいたします。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

現在運行しているバスは、行きが11路線、帰りが13路線となっています。

バスの大きさということですが、バスの種別に関しましては、大体一番大きい40人乗り程度のものが2台、あと、20人ぐらい乗れる、いわゆるマイクロバスと言われるのが5台ですね。そして、大体十四、五人乗れるハイエースタイプ、これが4台ということになっています。

児童生徒数は減少していますので、大体、小型なものが更新のたびに増えていくのかなという状況でございます。また、通常と異なって、ちょっと低学年だけ二、三人先に帰りますといったときは、乗用車なども活用しながら、あまり無駄にならないというか、そういった部分を工夫をしているところです。

ただ、大きさに関しましては、バスにつきましては、文科省の補助金を活用して購入しています。利用する児童生徒数だとか、様々な資料を添付して、道教委を通じて文科省に申請して、審査を受けるという

ことになります。大きさにつきましては、将来の児童生徒数ですね、それもちよっと考えなければなりませんので、将来、児童数がちょっと増えました。でも、バスが小型なので乗れませんということにはなりませんので、ある程度、一定程度の規模は必要なのかなと思いますし、なるべく、先ほど言いましたけれども、児童生徒数に応じて乗用車も活用するなどして、あまり無駄がないような運用をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうですね。私の認識がちょっとずれていたのですね。たまたまでっかいバスに少ない人数が乗っているから、何かもったいないなと思っただけで、結構もうサイズは考えて運行されているということで、分かりました。

それでは、次の農業関係で質問させていただきます。

農家戸数の関係なのですが、令和6年は194戸ですか。見通しというのは確かに、農林課長も何戸離農しそうだななどというのは出せないだろうからあれなんですけれども、実は農協も地域農業振興計画というのを5年に一遍立てています。それで、今年がたまたま計画を立てて、こんなような冊子で組合員に配られたのですけれども、その計画によりますと、5年間で30戸農家戸数が減るということになっています。それで、農協の計画は組合員にアンケートをして立てていますので、恐らく今後何年か後に農家を離農する予定はありますかという設問に対して、答えがあった数字がこの30戸だったのだろうと私は認識しております。

そのようなことを考えますと、やめた方の土地を近隣の農家の方が全部吸収してくれるといいのですが、実際はなかなかそうはいかない。現に、私は私の地区しか見ないので、今までやめた方

の土地を吸収してあっぷあっぷの状態も実はあるのです。組合長も今後農用地の利用に関して、みんなうまく使っていつてくれるのだろうか心配をしているところなのです。そんなことを考えたときに、やはり私の頭の中に浮かぶのは新規就業者、農業者ということになるのです。足寄町は今まで放牧酪農に力を入れて、答弁にもあるとおり、25組、今まで新規就農されてきて、そのことが結果、農地の利用とか農業関係だけでなく、先ほどから話している保育所あるいは学校、地域集落の維持につながっている、これは紛れもない事実であります。

そんなことを考えて、今も町は新規就農者に対して経営を開始するときに、経営開始資金というものを独自で補助というか、事業を展開しているありがたい事業なのですから、私の記憶では、たしか200万円が3年みたいな感じで記憶していたのですけれども、内容について薄ら覚えみたいなどころもあるので、確認の意味で、この経営開始奨励資金の中身について、もう一度説明をしていただけたらなと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤農林課長、答弁。

○農林課長（加藤勝廣君） お答えします。

経営開始奨励金なのですから、こちらは200万円の3年間ということになっていまして、また、国ですとか北海道の事業による助成を受けている者は、それを控除した額ということになりますので、国の経営開始資金というのがありまして、それが年間150万円、それを控除した額となりますので、町としては50万円を出して、合計で200万円というふうに支出をしてございます。

国の経営開始資金なのですが、こちら令和4年度でちょうど制度改正されまして、それまで世帯所得が600万円を超えると

当たらないというふうになっていたのですけれども、令和4年度から、原則、前年の所得が600万円以下というのは変わらないのですけれども、生活費の確保の観点から支援対象とすべき切実な事情がある場合、それが交付主体が認めた場合はその限りではないということで、町が切実な事情があるというふうに認めた場合は、150万円の支給がされるということで、その切実な事情というのが、借入れのときの返済があるですとか、住居や投資などで経費がかさんでいる、また生活費の確保が必要と考える場合ということで、ほとんどの方が借金を返済するというので、これには該当するので、ほぼ3年間、150万円が該当するというふうになってございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうですか。今は、200万円のうち150万円が国で、町が50万円ということですね。

これは国が150万円出して、町が200万円出すというわけにいかないのですか。制度的にどうなのですか。可能なのですか、どうなのですかということをお聞きしたい。

○議長（高橋秀樹君） 農林課長、答弁。

○農林課長（加藤勝廣君） 今、新規就農者等誘致促進条例というもので、そういうふうに国または北海道の事業で助成を受けている方は、その額を控除して支払うというふうになっていきますけれども、あとは条例を改正するとかということであれば可能かと思いますが、その辺は今後の検討になっていくかなと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 新規就農者等誘致促進条例というのは、足寄の条例ということですよね。そうしたら、もし町長が、いぞ、条例改定してでもやはり新規就農者を増やそうと思ってくれたら、あとは議会が認めればできるということなのではないか。

町長、どうでしょうかね。新規就農者を足寄は進めているのですけれども、足寄に新規就農される場合には、夫婦でなければという条件というか、そういうのをつけているそうなのですね。一見そういうふうな縛りというかルールは、門戸を閉ざしているような感じがするのですけれども、私の感覚ではやはり農業というのは本当に一人では厳しいし、特に酪農は本当に夫婦でなければ、いくら夢があっても、それは私、夢あるからやりたいのだと言っても、入ってから、やはり無理だったわとやめていかれたら、これはどうにもならないのですよ、正直ね。そして、実際資金の貸付けは農協がするわけですから、やはり勢い慎重に農協もならざるを得ないという側面もあります。ただ、この夫婦で入ってきてくれると、先ほど婚姻数を増やすのにイベントしたらどうですかとか私、提案しましたが、もう既に夫婦なわけですから。そして、新規就農で入られる方はやはり30代ぐらいが多いと聞いていますので、お子さんも生まれる割合は高いのかなと。実際に今、へき地の芽登小学校が一番多いのはやはり新規就農者の方が多いからですよ。

ですから、ぜひ、ここは町長、検討していただいて、思い切った施策、だって今まで200万円出していたでしょう、過去には。町は独自で、国が150万円出すまでは。それをやっていたのだから、何とか踏ん張っていただけないかなと思うのですけれども、町長、その辺は、やりますとはここでは言えないかもしれないけれども、ちょっと検討いただきたいのですけれども、答弁をお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 農家の新規就農という部分で、川上議員がおっしゃるように、やはり夫婦でないと厳しいという部分で、二人でというのが大原則であります。農業を一人でやるのはなかなか厳しい部分があつて、二人というようなことで、夫婦

で入っていただくというのは原則でやっていますよということであります。

そういった意味で、新しく入ってきていただいて、25組ぐらいの方が新規就農でこの間入ってきていると。年間1組2組というような感じではありますけれども、それでもやはり離農をされる方の後に入ったり、もともと酪農をやっていたらあったところに居抜きで入られたりとかという形で、研修なども含めてやりながら入ってきているというところで、非常に入ってこられた方たちの経営状況もいいというふうに聞いていますので、新規就農で入っていただけるというのはすごくありがたい話だなと思っていますし、川上議員が言われたように、今まで使っていた畑も、離農者がだんだん増えてくるとせっかくの畑も使われなくなる可能性もあると。それから、せっかく今まで手入れをして、きちんと畑として使ってきたものが、使われないことによってだんだん荒れていくとかということもあるわけですから、できるだけ農地を次の方がまた使っていただくような形になっていけばというふうに思っているところでもあります。

今後5年間ぐらいで30戸ぐらいがまた減少するという農協の振興計画の中にそういうようなことも入っているという部分でいけば、年齢的にも、たぶん65歳、70歳だとかという方たちが、これからまた離農をせざるを得ないかなというぐらいの年齢になってくる人たちがいらっしゃるのかなというふうに思うところでもあります。

そういった意味では、多分年齢的な部分で、いつまでも自分のやり方で農業を続けていくことは可能ではありますが、やはりある程度の年齢にきたときには、離農せざるを得ないという状況も来るということでいけば、また30件というのは単なる想定だけではなくて、本当にそういう30件ぐらいの農家が離農するというのが現実のものとして、5年間ぐらいの中で現れ

てくるということにもなってくるのかなというふうに感じているところであります。

そういった意味で、新規就農が非常に大事だよというお話でございます。後継者の方がいて、そのまま続けてもらえるというのは一番いいと思いますけれども、そういう方がいなくてということになると、新規就農だとかでないとなかなか難しいという状況なのかなと思っています。

そういうことで、町としても新規就農者を少しでも増やすことができないかという対応を考えていかなければならないと思っていますところであります。そういう中で、地域おこし協力隊だとか、そういったものを活用しながら、ヘルパーさんを取りあえず経験してもらいながら、次の新規就農に向かっていくだとか、いろいろなことが取り組めないかなというところは、町としても取り組んでいるところであります。

川上議員が言われているのは、経営開始資金の部分でありますけれども、今、経営開始資金は農業振興基金など取崩ししながら、農業経営開始資金を交付しているというような状況でありますけれども、実際、農業振興基金自体もかなりずっと使ってきていますので、残額も少なくなってきているというところで、きちんとした金額は分かりませんが、多分五、六千万円ぐらいの残高になってきているかなというところで、あと何年かすると、基金もだんだん枯渇してくるというような状況だと思っています。そういうことも含めて、農業振興基金の在り方だとかも含めて、今後、新規就農者を増やしていくための方策、いろいろな方策があると思いますけれども、そういった中の一つとして検討していかなければならない課題にはなってくるのかなと思うところでございます。

すぐにどうする、こうするということとはなかなかこの場では言えませんけれども、やはり新規就農者を増やしていくための方策として何が大事なのかというところも含

めて、今後の課題ということで検討させていただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 基金の関係では、町長の農業振興基金の関係が減ってきているのだよという話は、以前から聞いているので承知しておりますけれども、それが減っていった経過というのは、今まで25組の新規就農者に対して経営開始資金、あるいはほかの対策、そういったものを使って2億円あったものが、今5,000万円か6,000万円か……（「2,680万円」と呼ぶ者あり）、2,600万円、随分減りましたね。でも、町長、基金というのは目的があって積み立てているお金ですから、これが減るということは立派に目的を果たしているのではないかと、へ理屈ですけども、そう思うのです。事業をやっているのだなって。ですから、基金がないから、私が先ほど言った経営開始奨励金、もとのように200万円出すのはできないという観点ではなくて、仮にお金は使うのだけれども、そのことによって、足寄町に一体どんないいことがあるのか、町だけでなく地域、農村地帯にとってですね。そういったことも考えて、ぜひ検討を今後していただきたいと思います。

参考まで、町長も農協の総会に来られていますよね。あの中に地域振興計画ってあったのですよ。その計画を策定するに当たって、新規就農対策で何が一番必要ですかというアンケートの問いがあったのです。その一番の回答で多かったのが、経営開始するときの資金対応、これが一番要望として多いのです。そのことは検討のときに参考にしていただけないかなと思いますので、お伝えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 基金ですけれども、五、六千万円ぐらいまだ残っていたか

なと思っていたのですが、実際には2,680万円ぐらいの金額ということで、川上議員が言われるように、目的があってつくった基金で、それを目的に沿って使ってきているので、出だし2億円ぐらいあったのですけれども、今2,600万円ぐらいということで、あと多分一、二年ぐらいで基金が大体なくなってしまうというような状況にはなってきているというところであります。

そういう意味で、本当にこの2,600万円の残高しかないですよという部分のこの基金をどうしていくのかという部分、また積み増しして、農業に対する、農業の振興のために使っているお金をきちんと担保するだとかということが必要なのかどうかということも含めて検討させていただきたいと思います。

昔は多分新規就農するときに、そのときも当然大きな借金をしなければ新規就農できないですね。農業をやるとなると、一番最初に大きな投資をしなければならないということがありますので、非常に大きな投資を最初にしていただくというような形になりますけれども、最近、新規就農されている方たちを見ていくと、本当に1億円近い借金を一番最初に投資をするというような状況になってきているということでありまして、前から比べると、かなり最初に入ってきたときの資金が必要になってきているという状況だというふうに聞いております。そういったことも含めて、今200万円くらいではありますけれども、3年間で600万円くらいにはなるのですが、そういう金額ではありますけれども、でも最初の投資から比べたら金額はずっと小さいのですけれども、それはそれで新規就農する人たちのモチベーションにもつながる部分であったり、それから実際に資金が入ることによって、経営をきちんと回していくといった部分では必要な資金だと考えておりますので、また十分、中身を検討させてい

ただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） ここで、一般質問の途中ではございますけれども、14時20分まで休憩といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番川上修一君の再質問を許します。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 次に、林業関係で再質問を行います。

足寄町は森林面積が多くて、林業というのは足寄町にとって重要な産業だと私も思っています。最近、私、見ていて、若い方が林業の仕事をしてくれるようになったと感じているのですね。町は森林環境譲与税を活用して、林業従事者の担い手確保にいろいろと対策を打ったからかなというふうにも思っているのですけれども、事業者数は16との回答だったのですけれども、就業している人の人数というのは分かりますか。分かれば、3年前と比べてどうなのかというところも教えてもらいたいのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 加藤農林課長、答弁。

○農林課長（加藤勝廣君） お答えします。

3年前、令和4年度ですけれども、町内に住んでいる方の林業従事者数が61名、令和5年度が64名、令和6年度は61名となっております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） すみません、メモしているうちに、令和6年度の人数、書きそびれて、4年が61人、5年が64人、そして6年が61人、なるほど。ちょっと増えたり減ったりしながらもキープしているということですね。やはり町の対策は効果が出ているのだなと認識をしております。

す。

この広い町有林、民有林を管理するには事業者さん、そして働いてくれる人がいないとどうにもなりませんので、今後も事業主を通じて、ぜひ林業従事者の声を酌み取って雇用、担い手対策に取り組んでいただきます。

続けて質問になっていいですか。

○議長（高橋秀樹君） いいですよ。

○9番（川上修一君） 次は、商業の関係でお伺いします。

私はこの分野、本当に疎いもので、単純な質問になって申し訳ないのですが、総合戦略を見ていて、町内の小規模事業者の担い手対策で小規模事業振興補助というのがあるのですね。この事業は、私、前からあったよなと記憶しているのです。今年の予算では400万円たしか計上していたのですが、総合戦略の資料では重要業績評価指標といって難しいのですが、そんな指標があって、経営計画を策定するのが年40件という指標を設けているのですよね。400万円の予算で40件なら、単純に割り返して1件10万円ぐらいにしかないなと、こんなに少ないものだったかなと疑問に思っているのですが、私の記憶では上限50万円ぐらいあったような気がしたのですが、確認の意味で、小規模事業振興補助というのはどんなものだったか、また説明をしていただけませんか。中身ですね。

○議長（高橋秀樹君） 赤間まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 小規模事業振興補助金の内容につきまして、国の補助制度の対象外となる費用で、小規模事業者の経営継続に必要な設備の入替えですとか、新規導入、業務効率化のための取組を支援する事業となっております、支援の金額は50万円以内となっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうしたら、総合戦略のとおり、40件もし達成したら、予算2,000万円までいいのですか。マックス50万円、そういうことではないのですか。

○議長（高橋秀樹君） まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）

今、KPIで言っている経営計画の策定の部分に関しましては、小規模事業振興補助金を受けるための条件にもなっておりますし、そのほか別の補助事業、町が行っている創業支援金ですとか、持続化支援金ですとか、国の支援も含めて受けるために商工会が関わって、そういった小規模事業者の経営計画を策定するという取組が必要となっておりますので、ですので、この件数イコール小規模事業振興補助金全額というわけではございません。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。経営計画というのは、小規模事業振興補助金だけでなく、いろいろな申請するための計画、それを立てる目標が40件だよと。イコールではないという認識でいいですか。分かりました。

本当に人口が減っていったら、一番先に分かりやすく影響を受けるのは、やはり商店、飲食店の皆さんだと、人口が減るのですもの、売上げ落ちますよね。そんな中で、商工会の人数も少し減っていくと。

それで、商工業者に対する支援を考えたとき、一番有効なのは、お客さんがいっぱい来るようにする。要するに、それは町民だけでは難しいから、例えば町外からの人も引き寄せる。そういうことが、多分商工業者の方にとっては一番大切なことなのかなと思うのですね。ただ、簡単に言っているのですが、そんな簡単にいかないから、こういうふうになっているのだと皆

さん思っていると思うのですけれども、でも、人を集めるという観点で考えたときに、昨年の盆踊り、皆さん思い出してほしいのですけれども、物まねの若い松浦さんという方が来てくれました。そうしたら、やはり有名な方が来ると違うのですね。随分人が来たというイメージを持っていて、にぎやかですごいなと自分も思っているのですけれども、そんなことを思うと、足寄もイベントをいろいろやっているのですけれども、もうちょっとイベントに予算をつけて、何か有名人を呼ぶことをこの後考えていっていただけないかなと。でも、もしも本当に今テレビに出ているような人が足寄町の花火大会の前にステージがあるといったら、私、すごく人が来ると思いますよ、正直言って。そうなった場合は、たった一日でも、やはり町内のお店屋さんの売上げにはいい影響が出るのではないかな。町民にとっても活気が出るのではないかと。思うのですけれども、町長、イベントを充実して、それにはお金も要るのですけれども、それを利用しながら人を集めるという、そういう取組については町長はどのように思われますか。一日だけにそんなにお金かけられないよと思うのか、それも金額も程度なのでしょうけれども、やれということではなくて、町長はどう思うかで結構なのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） まちの中のイベント、にぎわいが出てきたりだとか、それからまちの活気だとか、そういうことによって活性化が図られたりだとかというようなことが起こるのかなと思っているところであります。

足寄町で行われているイベントでいくと、これからあるラワンぶきまつりであったり、そして、足寄町の一番大きなイベントは花火大会と盆踊り、お盆のときのイベントだとかですね。それから秋にオンネトー物語ということで、オンネトーで行わ

れるようなイベントというのが大きなところではあるのかなと思います。そのほか、商工会の青年部だとかがやっていただいたり、ビアガーデンですとか、そういった意味ではちょっと小さめのというか、町全体で関わっているわけではないけれども、いろいろイベントをやっていただいたりだとかしているということで、そういうことがあることによって、町民の人たちも非常に楽しみにされて、そこで楽しんでいただける、一日楽しく過ごしていただけるだとかということがあって、そういった意味では、そういうことがより多くあったほうが町民の皆さんには非常に楽しい部分、楽しみが増えるということなのかなと思います。

ただ、最近思っているのは、イベントをやっていただく、イベントをやる側の方たちがなかなか大変だねというところなのかなと思います。これまた、やっていただいている方たちの高齢化であったり、それからやっていただくスタッフの人数だとか、そういったものも含めて、多くやるのはすごくいいことだなと思いますけれども、やっていくのもまたこれ大変なことなのだなということですし、1年、2年やれても、それがその後継続してやっていけるかどうかといったところも大事なことなのかなというふうに思っています。ですから、ほかの町のイベントを見ていると、ずっと毎年毎年きちんと続けてやっていくためには、やはりスタッフの問題だとか、陸別でもしぱれフェスティバルだとか、スタッフの問題だとかあって1年お休みしたりとかというのもありますけれども、そういうことなども含めて考えていかなければならないというふうに思うところです。

お話あった、そういうイベントに、言ってみれば有名芸能人みたいな、よく名前の売れているような人が来てくれたら、さらに盛り上がる部分というのは確かにあるのかなと思っていますが、そういうことをや

るためには一定のお金も必要になってくるというところでもあります。足寄では、昔を考えると、そういうイベントの中で歌手の方だとかを呼んで、お客さんをいっぱい集めてだとかということもあったかなと思います。多分、ラジオ局だとか放送局だとか、そういったところとタイアップというのか、そういう事業を設けてやっていただいたりだとかで行ったというようなことになっているのかなと思います。それにしても、やはり一定のお金はかかってくるというところでもありますし、また来ていただく方の、本当にみんながみんな、その人のファンになるかという部分でいっぱい集まってくるかどうかというのも、来ていただける方のファン層というか、そういった部分などいろいろとあるのだろうなというふうに思っていて、なるべく多くの人たちを呼べるような人は限られてくるのかなという気もしないではないですね。そういうことが昔はあったのですけれども、その後、足寄町でいくと、なるべく、よそから人を呼んでくるという部分もあるけれども、自分たちでまちの中の町民の皆さんがみんなスターになってやっていくということで、吹奏楽だとか太鼓だとか、それから民謡だとか、いろいろな方たちが出て、町民の人たちが盛り上げる、そういうイベントにしてみたりだとかというようなこともあったというようなことなのかなと思います。

それぞれ実行委員会ができていて、実行委員会の中でいろいろと企画を考えていただいてやっているところでもありますので、今年もまたそういう実行委員会の中でいろいろな中身について検討しながら、よりお客さんにいっぱい集まっていて楽しんでいただける、にぎわいのできる、そういうイベントにしていこうということで検討していただいていますので、そういう実行委員会の意向だとかもいただきながら、町としてもそれに対してのバックアップと

いうか、そういったことをしていかなければならないかなと思っているところでもあります。御理解いただければと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 理解してしまったら、もう有名人も来なくなってしまうのかな。それはあれですけれども、私が言いたいのは、いろいろ実行委員会の取り組み方、そして、私は単純に人が来たらいいと思うけれども、実際、去年見ていて、駐車場の整備、昼間から役場職員の人暑い中、あっちだこっちだと広いところを分かれて苦労しているなど、私はただ見に行って、はははってやっていけばいいだけだからいいけれども、確かにイベントの下で支える運営するスタッフの人の苦労もあるのだなど。それも言われると、それもあるなと思うのですけれども、でも、こんな小さなまちでも、1年に1回ぐらいちょっと有名な人が来て、ばーんと盛り上がる日があってもいいのかなと私は思うので、ぜひその辺も含めて、これは検討になると思うのですけれども、町長、実行委員会の方とも、また役場でイベントを担当している職員の方もいると思いますので、前向きに、本当に前向きに検討していったら、今年はある人が来たわみたいな感じにしていっていただけたらなと思って、このイベントの関係の話は終わります。

また同じく、人を何とかまちの中に呼べないかということで、観光というと足寄はオンネトーが一番なのですけれども、今現在、本別から釧路まで高速道路がつながってしましまして、オンネトーに行くのに、釧路空港からバスでオンネトーに行って、阿寒湖畔に泊まるというパターンで、残念ながら足寄の町までは来てもらえていないのですよね。これを何とか知恵を絞って、足寄を通してオンネトーに行くよ、オンネトーから足寄を通して帰るみたいな、この流れをつくれないものか。やはりすばらしい観光資源ですから、これを活かす手は、

オンネトーですね、活かしていったらいいかなと思っているのですよ。

観光を取り入れた中のまちの中の活性化という部分については、町長はどんな考えをお持ちですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 高速道路を使って、より多くの人たちに集まってもらうという取組も実はやっています、商工会に事務局を持っていますけれども、まちづくりネットワーク会議という会議をつくってしまして、その中で今、足寄北見間、ここは高速道路ができるという、距離もあるので時間的には少しかかるかもしれませんが、高速道路ができてきますよということも少しずつ見えてきているところでもありますので、時間はかかるにしても高速道路ができる、そのときに、道路が新しくなると人の動きも、人の移動の方法というのもずっと変わっていきますので、よく心配されているのは、高速道路ができると素通りされてしまうのではないかなというようによく言われているところでもあります。そういう心配をされている方たちもたくさんいらっしゃるので、そういった意味では、高速道路を利用して、いかに足寄に来てもらうかという取組をしていこうということで、去年、まちづくりネットワーク会議というのをつくって、昨年講演会もして、銀河ホールでやったのですけれども、非常に多くの人たちに集まっていたいて、結構関心を持っていたのかなというふうに思っているところでもあります。

それは高速道路ができたときに、足寄町をまちごと、よくサービスエリアとかパーキングエリアとか高速道路にありますね。足寄町を丸ごとサービスエリア化できないかというような構想で、高速道路ができたときに、インターチェンジが足寄にもあるわけですが、そこで足寄のまちに降りてきていただいて、ちょうどこの区間

が、足寄までの北見方面については無料区間になりますので、高速道路でずっと札幌方面から来られても、足寄で降りたあと無料になるので、一回降りていただいて、足寄のまちの中で休んだり、いろいろなものを食べたり飲んだり、遊んだり、そういったことができるような取組をできないかということ考えています。

まちづくりネットワーク会議の中では、そういうことをみんなで、町民皆さんでアイデアを出し合いながら、足寄町でどうことができるのか、そういうことをみんなで考えながら、少しずつ実行できるところ、やれるところはどんどん、既にもうインターチェンジもあるわけですから、やっていきたいと思いますということで話をしているところでもあります。そういった意味で、足寄に来ていただいて、足寄のまちの中でいろいろないい場所というのは、言われるとおりあります。オンネトーなどもその一つですし、また、まちの中でも、里見が丘公園、あそこも非常に、今、夏になって、土日だとか、ほかのまちから子供さんを連れて遊びに来られている方たちもたくさんいらっしゃるということですし、あそこは体育館もあるし、プールもあるし、夏だとか、あそこの公園だけではなくて、ふわふわドームだとか、滑り台だとかという、公園だけではなくて、例えばプールだとか、そういったところも活用していただける部分ではありますし、例えば雨が降っていたら体育館の中でも遊ぶことができたのだとかということもできますし、そういった形で来ていただくというのもすごく有効なのではないかなと思っています。

それから、動物化石博物館も体験学習ができるという部分もあって、子供さんたちに非常に好評をいただいているというふうに聞いています。たまにほかのまちの方と話しているときに、動物化石博物館に遊びに行ってきたのですよと、子供を連れて遊びに行ってきたのですよという話も教え

ていただいたりするところでありまして、そういういろいろとオンネトーだけに限らず、足寄に来ていただいて遊ぶところもあります。そういうことをもっとPRしていくことが必要なのではないかなと思っています。

それから、食堂とか飲食店などもありますので、そこで御飯とか食べていたり、道の駅でもゆっくりと休んだりすることもできますし、そういういろいろな取組をやれたらいいなと思っています。

ですから、当然オンネトーも、本当からいくと、高速道路をずっと使って、釧路まで行って、釧路から戻ってくると、結局また国道に戻ってこなければならぬので、それでいくとここで高速道路、足寄のインターチェンジで降りて、そのまますぐオンネトーに行って、例えば宿泊はやはり阿寒だよなといったら、そういうこともできるというふうに思いますし、いろいろな形で高速道路だとかを活用しながら遊びに来ていただけるような、そういった取組をまち全体で取り組んでいきたいなというふうに思っています。

まだまだこれからなのですけれども、今年も講演会をやる予定をしていると聞いております。7月か8月か、そのぐらいだったかなと思うのですけれども、またそういうところでいろいろ講演会だとかを開きながら、町民の皆さんにも足寄で高速道路を降りて、みんなで楽しんでいただけるためにはどうしたらいいのかという部分を皆さんで検討できたらいいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 夢のあるお答えをいただけたなと思っています。

まちづくりネットワーク会議ですか、本当に足寄のまち全体をサービスエリア化するという言葉はいいなと思って聞いていました。ぜひよろしく願いたいなと思

います。

やはり活気を出すといっても、行政もいろいろやるけれども、民間の人の力を借りなかったら、これは活気も出ませんので、今言ったようなまちづくりネットワーク会議ですとか、いろいろなアイデアを持っている方も町内にいますので、ぜひそういった方々の意見も参考にして、まちの中に人を呼んで活気を出していただきたいと思います。

最後にですけれども、町長、今回の定例会で行政報告されました。その中で、「この地で暮らすことに幸せを感じられるまち」という言葉があったのですよ。いいなと思って。それで最後に、町長が思い描いている、幸せを感じられるまちとはどんなものなのかなと、描いている姿ですか、それをお聞きして、一般質問を終了したいと思っています。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 幸せを感じるというのは非常に漠然としていて、人それぞれによって違うのかなというようにも思いますけれども、やはり足寄町に住んでいてよかったなと思えるまち、もっともっとずっと足寄に住み続けたいなと思っていただけるようなまちということになるのかなというふうには思っています。それには一つ一つ、今日の川上議員の一般質問の中でもいろいろお話がありましたけれども、いろいろな形の中で人それぞれ、住民の方たち、人それぞれが感じていただける部分、特に自分は観光だとか、自分は福祉だとか、自分は子育てだとかというようなことで、それぞれの方たちが自分は一番こういうことが大事だよなと思っているというのはあるのだと思います。ただ、皆さんたちが思っているようなことを全部ひっくるめた中で、全ての人がよかったねと言っていたかどうかは、これはなかなか難しい話だというふうに思いますけれども、でもやはりトータルとして皆さんが足寄に住んで

いてよかったねと思えるようなまちづくり
というのをしていかなければならないかな
というふうに思っています。

住民の皆さん一人一人が価値観はそれぞれ違うので、思いは大分違うかもしれませんが、それに全部応えていくというのはなかなか大変で、皆さんが本当に幸せを感じるよと言っていたかどうかはなかなか難しいところではありますけれども、トータルとして最大公約数というか、みんなが本当にそれでよかったかというのは分からないですけれども、本当に足寄でよかったねと、足寄で生まれてよかったねとか、足寄に住んでいてよかったねと言っていたかのような、それは個人個人違う思いで言っていた部分もあるかもしれませんけれども、一つでもそうやって言っていたかのようなことがあれば、またいいのかなと。それだけで本当に幸せかどうかといった部分はなかなか難しいところではありますけれども、そういう思いでまちづくりを進めていければなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、9番川上修一君の一般質問を終わります。

次に、5番田利正文君。

（5番田利正文君 登壇）

○5番（田利正文君） 私は、高齢難聴者の補聴器購入費用の助成について質問いたします。

高齢化社会に伴い、加齢性難聴となる方が増えています。放置しておくと日常生活に支障を来し、生活の質を落とすだけでなく、鬱や認知症の要因となると指摘されてきました。

早い段階で難聴と向き合うことができれば、進行を遅らせ、健康的な日常生活を送ることができます。

しかし、日本の補聴器使用率は15%で、デンマーク55%、イギリス53%、フランス46%と比較しても極めて低く

なっています。

その一因として、補聴器が高額であるにもかかわらず、多くの自治体では聴覚障害による身体障害者手帳の交付がなければ、購入費用の助成を受けることができないことが挙げられます。

高齢難聴者が自分に合った補聴器を購入するには、まず、耳鼻咽喉科を受診し、聴力、言語判断力の検査を受けた上で、医師から補聴器が有効であるとの診断を受け、有資格者のいる販売店で補聴器を購入するといったことが必要です。

十勝管内では、10町が高齢難聴者の補聴器購入に係る助成制度を設けており、我が町も高齢難聴者の補聴器購入助成に向けた具体的な検討を始めていただきたいと思います。

町長の所見を伺います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員の「高齢難聴者の補聴器購入費用の助成について」の一般質問にお答えします。

難聴の方への支援につきましては、令和元年第3回定例会において田利議員から、また、昨年第4回定例会で早瀬川議員から同様の御質問をいただいております。制度導入に向けた内容の検討と十勝管内市町村の実施状況等を情報収集しているところでございます。

管内の助成制度の実施状況は、令和6年度以前から実施している6町に加え、本年度から新たに4町が、加齢による中等度難聴者を対象とした補聴器購入に係る助成制度を開始しています。

また、昨年度、帯広耳鼻科医会からも制度導入の要望を受けています。

今後も、十勝圏活性化推進期成会を通じて国や北海道への補助制度創設の要望を継続するとともに、町内の実態等を踏まえた上で、加齢による中等度難聴者に対する補聴器購入費用助成制度の導入について判断したいと考えていますので、御理解賜りま

すようお願い申し上げます、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 今、町長の答弁で先に言われてしまいましたけれども、5 年前にこの質問をしているのですね。そのときに町長は、「加齢性難聴者に対する補聴器購入の補助制度創設については、障害者だけではなく高齢者を含めた幅広い方への福祉サービスの拡充であり、サービス向上としては望ましいものだと思っております。しかし、加齢に伴って多数の方において、目が見えにくい、歩行が困難であるなど、耳ばかりでなく様々身体機能に支障が出てくるものと考えられる」と言っております。このことについて、聞こえの部分について、幾つかお話を伺いたいと思います。

今の答弁の中に、町内の実態等を踏まえた上でというのがありました。どの辺までその実態がつかめているのだろうかというところを聞きたいと思うのです。もちろん、時間がかかるから無駄な質問もなるべく省きたいと思いますので、分からなければ分からなくて結構だと思うのです。何を知りたいか、65 歳から74 歳まで、75 歳以上の2 種類の高齢者の人数と難聴者の割合、難聴者の方の補聴器の使用状況は分かるものでしょうか。

もし分からなければ、そういう統計もないし調査結果もないとすれば、医療とか介護とか専門職の場合、いろいろな施設のそういうところでのふだん会話されている中で、集まってきた情報ってありますよね。それを把握されていれば、例えばの話ですよ、この施設では70 人の方が入っていますと、けれども、80 歳以上の方は6 割を超えていますとか、あるいは難聴者が何人いますとか大体分かっていますよね。そういう情報がつかめているか、どこかに集約

されているのだろうかという意味なのですからけれども。

○議長（高橋秀樹君） 林高齢者支援課長、答弁。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 今、田利議員から御質問のありました町内の難聴者の実態ですけれども、実際に町内の高齢者でどのくらいの方が中等度の難聴を持たれているとか、あと施設の入所者でも、こういった方々の割合で難聴の方がおられるかという実態は現在把握しておりませんでして、それで、今年度、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画という計画がございますが、その計画の参考とするためのアンケート調査、ニーズ調査というものを毎回実施しているところなのですが、ちょうど今年度その計画の調査を行う予定としておりまして、その中で、今、田利議員がおっしゃった実態をまず把握して、どれほどの方がそういった難聴で苦労されているのかということも踏まえた上で、この補聴器の購入費用の助成というものも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 半年前に1 番議員の方が指摘されていましたが、65 歳から74 歳で3 人に1 人、それから75 歳以上では約半数の方が難聴について悩んでいるという指摘がありました。この数でいくと、今答弁はされませんでしたけれども、65 歳から74 歳まで人口がどのくらいいるのかと、それから75 歳以上の方、人口はどのくらいいるのかというふうに分けた場合には、今の数字で合わせたら何人ぐらいおよそ出てくるのではないかと考えたものですから、それをお聞きしたいと思ったのですね。

○議長（高橋秀樹君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時58 分 休憩

午後 3 時03 分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

林高齢者支援課長、答弁。

○高齢者支援課長（林 俊英君） お待たせしまして、大変申し訳ありません。

65歳から74歳までの足寄町の人口ですが、令和7年5月31日現在の数字ですが、943人となっております。

続きまして、75歳以上の人口ですが、こちらも男女合わせまして1,478人ということとなっております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 今、人数が出ましたので、大体の足寄の65歳以上の高齢者の方の難聴者の割合は、ほぼその数字が正しければですよ、推定できるのかなという思いで、この数を出してもらいました。

それで、先ほど課長の答弁に言われたこと、抜けてしまって分かっていないのですが、1番議員が前にやったときに、聞こえのチェックリストというのは当時の福祉課長の答弁で、当町でも検討したいという話をされていたのです。その中身と今の課長が言われたアンケートでしたか、それと中身は違いましたか。

○議長（高橋秀樹君） 林高齢者支援課長、答弁。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 先ほどのニーズ調査につきましては、町内のそういった難聴の方、障害の手帳は持っていませんが、高齢者等の難聴の方の実態を把握するという意味の調査ということでございまして、チェックリストということとは別な話かと考えております。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） それと、今分からないと言ったから、多分これも分からないと思うのですが、施設に入居されている方、例えばケアハウスとかいろいろありますけれども、その中で65歳、75歳以上で難聴者で補聴器をつけている利用率

などというのは分からないですね。つかめていないですね。

もう一つは、グループホームに入っている認知症の方で、以前に補聴器を使っていたかどうかなんて、それも分からないですね。分かりました。そういう状況があるということですね。

それで、今月に入って、私、2人の方、95歳の方にお会いしたり、その95歳の方と近くで親しくしている人から話を聞いたのですが、2人とも難聴なのです。1人の方は補聴器を持っています。1人の方は電話すると、この方、私とお会いしたときには目の前で話をすると右耳は聞こえるのですよ。だから今度から私電話するときに、右耳で電話機を取ってねと言ったのですが、後で電話したことがあるのですが、左で取るのです。何も聞こえないのですよ。いろいろしゃべっても聞こえないから、聞こえないから切るといってがちゃっと切られてしまうのです。そういう方です。もう一人の方は、補聴器をしているのだそうです。この方は、町営住宅に住んでいる方ですね。95歳です。片耳だけ補聴器をしている。ピーピーいってうるさいからと言うのです。私は補聴器をつけて使用歴17年になります。先ほど昼に出て、昼のサイレンが鳴りますよね。役場の前であれがわっと鳴ったら、前の古い補聴器だったら大変なことになるのです、ぶわっと来て。今の補聴器は抑えるのです。だから、鳴っていても別に支障はないのです。だけれども、テレビで宣伝しているような集音器というのでしょうか。すごくいいですよと宣伝するのですが、あれを買ったら多分駄目だと思うのです。周りの音をきちんと制御するシステムが多分弱いのだと思うのです。ただ音だけを大きくするだけで。というのが分かっているものですから、その二人の方にお会いして、僕らがもうちょっとその方と親しくて、もっと突っ込んで話ができる

と、その補聴器どこで買ったのと。それで担当者の方はいるかというところまで話を聞ければ、その担当者の方に来てもらって調節してもらいなさいとできると思うのですよ。2回か3回調節したら、その人の耳に合わせて調節できる補聴器であればですよ、直せるのですね。そうしたらある程度いい聞こえができるのですよ。だから、ピーピーいってるうちは多分合っていないと思うのですね。

それからもう一つは、右が聞こえるけれども左が聞こえないという方は、ひょっとしたら耳あかが詰まっているってこともあり得るのですよね。だから、耳鼻科に行ってもらって検査すると、耳あかを取るとまた聞こえがいいという場合もあるのですよ。そんなことも含めて、ある程度親しい方ならばそういう話もできる、アドバイスもできるのだけれども、そういった方が結構いらっしやると思うのですよ。そういう場合にどういうアプローチで近づいたらいいのか、どういう支援ができるのかというところについて考えられたことがあるだろうかということをお聞きしたいのですよ。例えば、高齢者福祉の担当の方が、職員の方がいて、そういうところまで行って、〇〇さんと、今補聴器を持っているけれども、どこの補聴器なのと全部聞いた上で、こういうふうにしたらいよいよというところまでできれば一番いいなと思います。解決できると思います、ある意味ではね。二人とも95歳でしたけれども、足寄にいないのです。もちろん親兄弟はいない。子供や孫もいないのですよ。一人住まいなのですね。だから、何かあったときは本当に困るなと思うものですから、そういうときにきちんと支援体制が取れるといいなという思いがあったものですから、そういう例の場合、どんなふうにあプローチできるでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 林高齢者支援課長、答弁。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 具体的に高齢者のお宅とかに行って、そういった難聴等の方とかもいらっしやるかと思いますが、うちの福祉の職員に関しては、そういう介護支援専門員とか、お年寄りとふだん会話をする人が多い方ですので、その辺は声を大きくしたり、あるいは聞こえるほうの耳から声をかけたりとか、そういったような工夫をされてはいると思いますので、そういった部分で把握というか対応されているかと思いますが、あと窓口等に来られた方も、以前の議会答弁でもお話があったかと思いますが、集音器等が窓口に設置しておりますので、もしも耳が聞こえにくい方がいれば、そういったことも集音器等でお話しできるということもお伝えしたり、あるいは聞き取りにくければ少し大きな声で話すとか、そういったことの対応はしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 私みたいに補聴器を使っている者にすると、歯がゆいのですよ。その方にもうちょっと接近できてアプローチできれば、こういうふうにするのだよということを教えたいのだけれども、なかなかそこまで踏み込めないではないですか。よっぽど親しければ別ですよ。そういう場合に、自治体の職員の方がそういうふうに行って、アプローチできるものならしてあげたほうがよっぽどいいかなと思うのですよね。95歳ですよ、1人住まい。そのときにそういうふうにできれば、もうちょっとその人の日常生活の質が上がると思うのですね。隣の方が聞いて、その話が分かったのです。「片耳だけ補聴器つけて、ピーピーいってるよと言ってるんだけど」と聞いたのですけれども、隣の方はもちろん補聴器していませんから、私みたいな話はできないわけですよ。だから、物すごい歯がゆいのですね。

もう一つお聞きしたいのですけれども、

年齢別の人口、人数分かりました。大体のパーセンテージ分かるだろうということになりましたけれども、聞こえのチェックリストということで、1番議員がやられたときの話なのですけれども、これを、例えば、私が勝手に書き出してみたのですけれども、課長が答弁したときには、日本耳鼻科医会でしたか、そこのチェックリストがあると言っていましたよね。それがどんなふうになっているか、私は細かく分かりませんけれども、例えば、10項目ぐらいあって、「会話をしているときに聞き返すことがある」「後ろから呼びかけられたら気づかないことがある」「聞き間違いが多い」「見えないところからの車の接近に気づかない」だとか、「電子レンジの音が聞こえない」「テレビの音が大きいと言われる」「家族の会話には入れない」「病院の窓口の呼出しが聞き取れない」というようなことが、もし10項目あれば、そのうちの三つでも四つでも当てはまれば難聴の疑いがありだと判断できますよね。それを公式にやるかどうか別ですけれども、例えば、老人クラブにお願いして会員さんに集めてもらうだとか、あるいは、老人憩の家に置いておくだとか、それから何かのついでの際に、65歳以上の方限定でちょっと記入してくださいと書くだとか、それから、高齢者健診だとか何とか健診のときにも、それを受付で渡してチェックしてもらって回収するということができるのかなという思いがあるのですね。それをすると、難聴者の方がここにいたということが分かると思うのですよ。問診票でしょうか、病院に行ったらつけますよね。あんな感じのものでいいと思うのです。それをつくってそういうふうにしておくと、もうちょっと実態をつかめる可能性が高いのかなという気がしたのですね。しかも、なるべく早い時期にというか。もちろん、ダブらないようにするために一定の期間を空けて、半年なら半年でそれを終わらせる

ということにして集めるだとかにすれば、もうちょっと効率のいい実態調査になるのかなと思うのですけれども、その辺はどんなものでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 高齢者支援課長、答弁。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 先ほどニーズ調査というお話もさせていただきましたが、そのほかに今お話いただきましたチェックリストというところで、前回の御質問にもそのようなお話が入ってはいたのですけれども、具体的にどのような場で、そういったチェックリストをやるかというのは、まだ具体的には決まっておりませんが、今、田利議員がおっしゃったそういった場ですね、老人クラブの場とか、あるいは健康教室とか、そういった場がいろいろあるかと思いますので、そういった中でちょっと具体的に何かとはまだ言えませんが、その中の一環でそういったチェックリストについても、そのニーズ調査と併せて、時期は同じか分かりませんが、やっていくということは考えていきたいと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 次に行きます。

同じ5年前の答弁で町長がこういうふうに言っていたのです。「独自制度による補聴器購入助成は現在では困難な状況です。今後、幅広い高齢者の生活支援に向けて、国や北海道へ要望として働きかけてまいりたいと考えております」という答弁だったのですね。それでお聞きしたいのは、「現在では困難な状況です」ということは、今でもそれは変わらないということでしょうか。こちらの認識としては。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 基本的に高齢者の方、足寄町の方だけではないので、ある意味、どこの町でも同じことが言えるという部分でいきますと、基本的には国だとか道だとか、そういったところが、やはり主体

的に取り組んでいただくのが一番いいのかなと思っています。そう思っているのですが、しかしながらそう言っても、国でやる、道でやるというのはなかなか簡単には進んでいかないというところで、そういったことでそれぞれのまちで、十勝管内でも今年は10町村が実施するという形になってきていますので、そういうことを求めながら、十勝圏の活性化推進期成会でもそういう要望は出しておりますけれども、国だとか道にも要望は出していますけれども、そういうことを取り組みながら町村として何ができるのかというところが、ほかのまちでもやっている状況なども踏まえながら、足寄町として何ができるのかといったところを考えていきたいというところで、先ほどの答弁でもありますけれども、実態等を踏まえながらというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 今、町長も言われていましたけれども、国と北海道に働きかけていくと、5年前も言われていましたけれども、この5年間で働きかけの回数というか、中身というのはどんなものでしょうか。全部期成会のみだけで要請されているのでしょうか。そうですか。分かりました。

もう一つは、帯広耳鼻科医会から補聴器購入補助未実施の市町村に対する要請が行われたというふうに町長は言っていました。そのときに要請訪問記の中にこんなのがあったのですね。「ある町は町長と担当課長が出てくれました」と。「既にいろいろ勉強されており、鋭い質問がありました。情熱とやる気が感じられ、間違いなくこのまちは期待できると感じた」という書き込みがあったのです。足寄町の場合どんな対応をされたのか、どんな話になったのでしょうか。さらっとで結構です。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、田利議員が言われたそれは足寄町ではありません。それはもう多分間違いないと思います。

私とそれから課長と一緒に話を聞いて、そういう実態だとか、それから難聴が要するに介護予防にもなってきますよだとかというような話をいろいろ教えていただきまして、そういった意味では、そういう必要性というか、そういったものは去年実際に耳鼻科の先生方ですから、ふだん病院でそういう方たちと接している方たちが来ていただいて話を聞いたということですので、非常にためになった部分というのはあるかなというふうに感じているところであります。

そういった意味で、先ほども申し上げましたように、基本的には国だとか北海道だとか、足寄町だけではなくて全体として、必要な高度の難聴で障害者の方たちに、障害者手帳がある方たちには補装具として補助費があるというのと同じように、中程度であっても今後の部分を考えていくと、それがあることによってもっと、高齢者の方たちの難聴になっている、なかなか自分では気がつかない人もいるかもしれませんが、そういう方たちの生活レベルというか、生活は安定していく部分なのだろうなと感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 先ほどちょっと言いましたけれども、95歳の方の話をしましたよね。結論、簡単だと思うのです。例えば、補聴器がもっと安くて簡単に手に入れば、95歳の難聴の方の日常生活のレベルがぐっと上がるのですよ。けれども、それをすぐできないというのは、私の今の補聴器ぐらいいでも片耳25万円ですから。これでもう駄目だと。町長の答弁が聞こえないというのがよくあるのです。課長の話がどこどこ飛んでいて、音としては聞こえるのですよ。何と言ったか聞こえないのです

よ。それで、何とかしてくれと補聴器屋さんに行ったら、管を太くするとか、軸を太くするとかということで、いろんなことでまた多少変わるのでよね。それ以上もっと進んだらば、片耳45万円のものを買えば、もうちょっといろいろ調整できますが、それが本当にあなたに合うかどうか分かりません、つけてみなければと、こんなのですよ。そう簡単に買えないじゃないですか、両方で100万円超えるものをね。だから本当に、先ほど言ったフランスやイギリスみたいに55%の使用率がありましたけれども、あのぐらいにもっと普及率があると使いやすいと思うのですね。

私、びっくりしましたけれども、今2台目ですけども、1台目の補聴器、17年目になるのか。補聴器屋さんがびっくりしているのですよ。補聴器の保証期間は5年だと。5年たったら、あといつ壊れても変わりませんよということなのです、簡単に言うからね。それが17年もっているのですよ。奇跡だと言うのですよ。見たら、こんな小さくてプラスチックなのですよ、こうやって。最低1日2回開け閉めするので、外して電池取るわけですから。それで17年間もっているのです、壊れないで。家電製品で17年間もつものってありますか。もたないですよ。だから、そのぐらい高いからいいのかという気はしますけれどもね。だけれどもやはり一般には、国民年金だけで暮らしてる方は手は出せませんよ、補聴器が欲しいといっても。だからそのところがやはり問題だと思うのですね。

それで、町長が先ほど川上議員のときに言っていましたけれども、このまちに住んでいてよかったと思えるまちと言うけれども、難しいですね、本当に。そう思ってもらうために、僕よく言われるのですよ。足寄町は子供たちすごく補助はいいけれども、我々高齢者をないがしろにしているじゃないかと、こういう言い方をする方

らっしゃるのです。いや、違うと思うと言うけれども、やはり高校生に一生懸命お金をつぎ込んでも、みんな町外に行ってしまうて足寄に戻ってこないじゃないですか。年寄りはずっとここに残っているのだよと、こういう話をされるのですよね。それも確かにと思いますけれども。そんなこともあって、やはり高齢者の方がここで住み続けられるようにするためにも、聞こえは大事だと思うのですよね。そういう意味で、ぜひ補聴器の助成を検討していただいて、なるべく早く発表をしていただきたいという思いがありますので、それをお伝えして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋秀樹君） これにて、5番田利正文君の一般質問を終わります。

◎ 延会の議決

○議長（高橋秀樹君） お諮りします。

本日はこれで、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

◎ 延会宣告

○議長（高橋秀樹君） 本日は、これで延会します。

次の会議は、6月17日午前10時より開会いたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時24分 延会

